

# 内外情勢の回顧と展望

平成25年（2013年）1月

公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

## はしがき

公安調査庁は、「破壊活動防止法」と「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づいて、オウム真理教に対する観察処分を実施するなど、団体規制及び規制のための調査を行うとともに、我が国の情報コミュニティの一員として、国際テロや北朝鮮情勢など国内外の情報の収集・分析に取り組んでいます。

この「内外情勢の回顧と展望」（平成25年版）は、平成24年における内外公安動向を回顧し（11月末現在）、今後を展望したものであり、本書が国内外の治安情勢を理解する一助となることを願ってやみません。

なお、本文中、特に断りのない限り、「〇月」との表記は、原則として平成24年（2012年）の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは、当時のものとしています。



写真奥：公安調査庁（東京・霞が関 中央合同庁舎6号館）  
写真手前：赤れんが棟（法務省旧本館）

「内外情勢の回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでも御覧になれます。

<http://www.moj.go.jp/psia/>

# 目次

<b>第1</b>	<b>平成24年の公安情勢の概況</b> .....	<b>1</b>
<b>第2</b>	<b>平成24年の国際情勢</b> .....	<b>3</b>
<b>1</b>	<b>北朝鮮・朝鮮総聯</b> .....	<b>3</b>
	(1) 金正恩体制が始動，権力基盤の強化を図る北朝鮮	
	(2) 核・ミサイル問題で進展が見られず，停滞が続く米朝関係	
	(3) 李明博政権の交代を見据え，韓国への強硬姿勢を続ける北朝鮮	
	(4) 「遺骨問題」に前向きな姿勢を示し，4年ぶりに日朝政府間協議に応じた北朝鮮	
	(5) 金正恩体制下での「新たな全盛期」を目指し，思想と組織の強化に取り組む朝鮮総聯	
<b>2</b>	<b>中国</b> .....	<b>15</b>
	(1) 尖閣諸島「領有権問題」で強く反発，「核心的利益」として対日強硬姿勢を鮮明化	
	(2) 活発な周辺外交を展開するも，海洋権益をめぐる周辺国との摩擦激化	
	(3) 習近平指導部が発足，第18回党大会では党の求心力低下を懸念し“民意重視”を標榜	
	(4) 馬英九総統再選を受け，「平和統一」に向けた環境醸成を強化	
<b>3</b>	<b>ロシア</b> .....	<b>26</b>
	(1) プーチン大統領の求心力が低下する中，体制の安定に腐心	
	(2) 対中関係を軸に，アジア太平洋諸国との関係強化に取り組み	
	(3) 北方領土問題では，解決への意欲を示しつつも島の「自国領化」は推進	
<b>4</b>	<b>中東・北アフリカ</b> .....	<b>30</b>
	「アラブの春」の余波で混乱が続く中東・北アフリカ	
<b>5</b>	<b>国際テロ</b> .....	<b>32</b>
	(1) 変化するアラブ情勢への適応を図る「アルカイダ」とその関連組織	
	(2) アフガニスタン，パキスタンでは，「タリバン」及びその支持勢力が活発な活動を継続	
	(3) 東南アジアではイスラム主義及び共産主義過激組織が脅威	
<b>6</b>	<b>我が国に対する有害活動</b> .....	<b>41</b>
	軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った懸念国などの活動が継続	



**■ 第3 平成24年の国内情勢** ..... 44

**■ 1 オウム真理教** ..... 44

- (1) 観察処分期間更新(4回目)。依然として危険性を保持するオウム真理教
- (2) “麻原回帰”路線を徹底し結束強化を図る主流派
- (3) “麻原隠し”路線を貫き「脱麻原」を宣伝する上祐派

**■ 2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向** ..... 57

- (1) 原発をめぐる諸団体の動向
- (2) 在日米軍やTPPなどをめぐる諸団体の動向

**■ 3 過激派** ..... 61

- (1) 組織の拡大・強化に努めた過激派
- (2) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

**■ 4 共産党** ..... 64

解散・総選挙を見据えて諸活動に力を注いだ共産党

**■ 5 右翼団体** ..... 66

領土・外交を中心に様々な活動をした右翼団体

**■ 巻末資料 最近の主要公安動向**

**■ コラム**

北朝鮮の「経済改革」について	5
北朝鮮が東南アジアとの関係強化を模索	7
李明博大統領の竹島訪問をめぐる北朝鮮の反応	9
朝鮮総聯議長について	14
「領有権問題」において“瓦解戦”を展開する中国	18
中国の南シナ海係争島しょの実効支配をめぐる主な動向	21
ロシアの北極海政策	28
イスラム冒とく映画を受け各国で抗議デモ	31
ナイジェリアの「ボコ・ハラム」	36
イスラエル権益に対するテロ事件が相次いで発生	40
イラン・北朝鮮の協力関係は継続	43
頻発するサイバー攻撃事案	43
事件から17年、オウム真理教特別手配被疑者全員が逮捕	47
主流派が麻原の著書を抜粋・編集した新刊書籍を出版	52
上祐史浩の“メディア戦略”の欺まん性	55
脱原発グループが経産省の敷地を不法占拠	58
過激派の活動スタイルの変化	62
領土をめぐる様々な動きが	68



## 第 1 平成 24 年の公安情勢の概況

### 1 国際情勢

- (1) 北朝鮮は、2011年（平成23年）12月の金<sup>キム・ジョンイル</sup>正日総書記死去を受け、三男の金<sup>キム・ジョンウン</sup>正恩第1書記を中心とする新たな体制を発足させた。金第1書記は、「先軍政治」の踏襲を鮮明にしながら、食糧生産や首都整備に力を注ぐとともに、経済運営の改革に関する政策検討にも取り組んだ。対外的には、核・ミサイル問題をめぐり米国との間で成立した「2.29合意」にもかかわらず、「人工衛星」と称するミサイルの発射を強行したほか、米国の対北朝鮮「敵視政策」への非難や、「核抑止力」の強化を進めていく旨の主張を繰り返した。対韓関係では、12月の韓国大統領選挙を見据えて、李<sup>イ・ミョンバク</sup>明博政権などに対する非難を継続する中、軍事攻撃を示唆するなど強硬姿勢を堅持した。中国との間では、経済特区の共同開発を引き続き推進したほか、ロシアとの間でも、累積債務の大幅削減に合意するなど、経済関係の拡大に取り組んだ。我が国に対しては、戦後北朝鮮に残された日本人遺骨の問題に関連し、約4年ぶりに政府間協議に応じたほか、我が国からの墓参団を受け入れた。
- (2) 中国は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有をめぐり、国際社会での対日批判や公船の海域派遣を執拗に繰り返すなど激しく反発し、文化交流の停止など過去には見られないほどの強硬姿勢を示した。南シナ海においても、係争国との間で摩擦事案を繰り返すなど海洋権益確保のための強硬姿勢を顕在化させた。国内では所得格差の拡大や汚職腐敗問題などの社会矛盾が噴出し、牽引力であった経済成長にも陰りが見える中、第18回党大会が開催され<sup>しゅうきんべい</sup>習近平新指導部が発足、民生改善や治安・管理強化による社会秩序の安定を企図するものとみられる。
- (3) ロシアは、プーチン新政権が発足し、内政では世論懐柔と統制の両様の政策に取り組み、外交では対中関係を重視しつつ中国牽制<sup>けんせい</sup>も企図しアジア太平洋諸国との関係強化を進展させた。我が国との関係では経済協力を求める一方でインフラ整備など北方領土の「自国領化」を推進した。
- (4) 中東・北アフリカでは、2010年（平成22年）12月に始まった「アラブの春」が、チュニジア、エジプト、リビアなどでの政権交代、シリアでの大きな混乱を始めとして、同地域の各国に多大な影響を与えた。

- (5) 国際テロに関しては、「アルカイダ」中枢は弱体化するも、アラブ諸国での影響力確保を企図している。また、その関連組織などがテロを継続している上、“一匹狼”テロリストも新たな脅威となっている。
- (6) 拡散問題に関しては、イラン及び北朝鮮による大量破壊兵器などの開発継続に伴う調達活動が懸念された。また、我が国では政府・企業が保有する機微情報窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃事案が続発した。

## 2 国内情勢

---

- (1) 公安審査委員会は、オウム真理教について、麻原が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認定し、観察処分の期間更新（4回目）の決定を行った。

オウム真理教は、主流派が“麻原回帰”路線に基づき、信徒に対し、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を行うとともに、信徒の管理・統制を強化した。また、組織を挙げて勧誘活動を展開し、多数の新規信徒を獲得した。

他方、上祐派は、“麻原隠し”路線を貫き、各種メディアを活用して、「脱麻原」を宣伝する一方、麻原の修行を特徴付けていたイニシエーションと同種の儀式を実施した。このほか、インターネットを利用した布教・勧誘活動なども行った。

- (2) 過激派や共産党は、反原発集会・デモに活動家・党員を動員し、政府批判を繰り広げた。また、オスプレイ配備や環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加などへの反対運動を展開した。
- (3) 過激派は、組織の拡大・強化に力を注ぎ、官公労や基幹産業労組の組合員のほか、学生に対する働き掛けに努めた。また、一部団体は、国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会への反対集会・デモを実施した。
- (4) 共産党は、党創立90周年に当たり、「党勢拡大大運動」に力を注いだほか、解散・総選挙に向けて、「総選挙躍進大運動」を展開するなどして、勢力・支持の拡大を図った。
- (5) 右翼団体は、尖閣諸島、竹島及び北方領土に関する近隣諸国の動きを捉えた抗議活動や、政府の諸政策を批判し、「民主党政権打倒」を訴える街宣活動などを行った。

## 第2 平成24年の国際情勢

### 1 北朝鮮・朝鮮総聯

#### (1) 金正恩体制が始動，権力基盤の強化を図る北朝鮮

- 金正日死去を受けて金正恩が権力を継承，党・政府・軍の新体制を整備，「先軍政治」の継承と「人民生活の向上」を強調—
- 食糧生産や首都整備に注力しつつ，経済活性化に向けた改革を模索，中国・ロシアとの経済関係の拡大を引き続き推進—

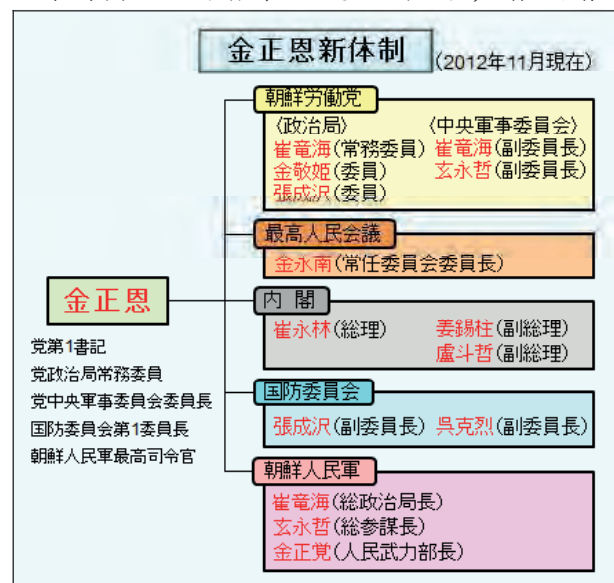
#### 金正恩が党・政府・軍の最高職に就任，新体制が発足

北朝鮮では，2011年（平成23年）12月，金正日総書記が死去した（北朝鮮は「17日，急性心筋梗塞で死去」と発表）ことを受け，三男の金正恩朝鮮労働党中央軍事委員会副委員長が，金総書記の「遺訓」を名目に軍最高司令官に就任するとともに，遺体の永久保存や銅像の建立の決定（1月），「大元帥」称号の追叙（2月）などを通じて金総書記の神格化に取り組み，権力継承者としての地位を内外に印象付けた。その上で，朝鮮労働党第4回代表者会で第1書記及び中央軍事委員会委員長に，続く最高人民会議第12期第5回会議で国防委員会第1委員長にそれぞれ就任し（4月），新たな体制を発足させた。

また，金正恩第1書記は，金総書記と親密な関係にあったとされる

崔竜海党書記を軍内党組織を統率する総政治局長に任命し（4月），さらに，人民武力部長（4月，金永春→金正覚），総参謀長（7月，李英浩→玄永哲）の交代人事を相次ぎ断行して，体制維持の要となる軍の掌握に腐心していることをうかがわせた。

なお，指導部幹部のうち，崔竜海総政治局長や金総書記の義弟である張成沢国防委員会副委員長が金第1書記に頻繁に随行しているほか，金総書記の妹で張副委員長の妻である金敬姫党政治局委員・書記が要所で姿を見せており，これらが金第1書記の補佐・後見役としての役割を果たしているものとみられる。





## 「先軍政治」踏襲を鮮明にしつつ、「人民重視」の姿勢も強調

金第1書記は、<sup>キム・イルソン</sup>金日成主席生誕100周年慶祝閱兵式（4月）で演説し、この中で「自主，先軍，社会主義の道に終局的勝利がある」と強調して既存路線の継承を明らかにしたほか、金総書記の「先軍革命領導」開始52周年（8月）に際して、最前線部隊を相次いで視察するなど、「先軍政治」踏襲の姿勢を鮮明にした。その一方で、党代表者会を前に行った談話（4月）などで「人民生活の向上」を強調するなど、経済問題にも重点的に取り組む姿勢を印象付けた。



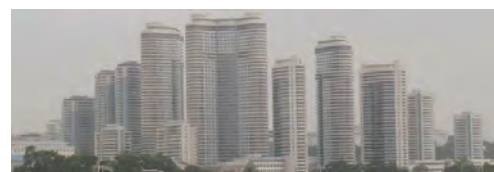
黄海の前線部隊を視察する金正恩第1書記（時事）

また、北朝鮮は、「少年団」創立日（6月）や「戦勝節（朝鮮戦争休戦協定締結日）」（7月）、「青年節」（8月）に際し、全国の青少年や老世代の代表を平壤での記念行事に招待して盛大に歓待するなど、新体制に対する大衆的支持の獲得に腐心した。さらに、北朝鮮の報道機関が、金第1書記が兵士や住民と交流する姿を伝え、親しみのある指導者像を演出するとともに、幹部の活動姿勢に対する金第1書記の叱責ぶりを報じて以降、幹部らに国家や人民に対する献身を要求するキャンペーンを展開するなど、金第1書記の権威の高揚にも取り組んだ。

## 異常気象の中、食糧生産に総動員で取り組むとともに、平壤の整備に注力

経済面では、元日付「新年共同社説」などを通じ、食糧問題の解決を「焦眉の課題」と位置付け、住民や軍人を農村支援に総動員するなどして食糧生産に取り組んだ。しかし、干ばつ（4～6月）や台風などによる水害（7～9月）に相次いで見舞われたこともあり、慢性的な食糧不足を解消するには至らなかったものとみられる。

また、北朝鮮は、平壤中心部の各種建設工事を引き続き推進し、高層マンションや遊園地、商店など多くの施設を完工させたほか、軍隊を動員して河川の改修や公園の整備を進めるなど、金日成主席生誕100周年を迎えた自国の発展ぶりを誇示する「ショーウィンドウ」としての首都の整備及び民生支援に力を入れた。



平壤市内の新築高層住宅（6月完工）



ルンラ人民遊園地（7月完工）

このような中、北朝鮮は、経済の立て直しに向け、金第1書記の指示の下、経済運営の改革に関する研究・政策樹立に取り組んだ。

## 経済特区の中朝共同開発が進展、ロシアとの経済関係拡大に向けた動きも

中国との経済関係については、中朝間の1～10月期の貿易額が前年同期比6.3%増の49.6億ドルに上り、引き続き堅調に推移した。また、2011年（平成23年）6月に着工した経済特区（「羅先<sup>ラソン</sup>経済貿易地帯」<sup>ファングムビョン</sup>、「黄金坪・<sup>ウィファド</sup>威化島<sup>ラジン</sup>経済地帯」）の共同開発についても、共同指導委員会第3回会議を北京で開催し（8月）、引き続き開発を推進することを確認したほか、羅津港と中朝国境を結ぶ道路改修が終了し（10月）、各経済特区における管理委員会庁舎の建設が開始される（黄金坪：9月、羅先：10月）など、一定の進展が見られた。ただし、個別の事業案件では、北朝鮮の鉱山に投資した中国企業が北朝鮮側から一方的に撤収を要求されたことを公表する（8月）など、摩擦が生じている実情もうかがわせた。

一方、ロシアとの間では、約110億ドルとされる北朝鮮の対ロ債務の約9割を免除することで日朝が合意する（9月）など、経済関係拡大を見据えた動きが伝えられた。

## 更なる体制固めに向け、成果の獲得に注力

金正恩新体制は、これまでのところ安定的に維持されているとみられるが、今後、更なる体制基盤の強化を図るべく、幹部の世代交代や社会の統制強化などとともに、可視的な成果の獲得に注力することが予想され、特に、経済活性化に向け、大規模な外資の導入や外貨獲得、またその実現に必要な対外環境の整備に力を入れるものとみられる。他方、体制引締め観点から、軍事的挑発などの特異動向を引き起こす可能性にも留意する必要があるだろう。

### コラム 北朝鮮の「経済改革」について

- 金正恩第1書記は、金正日総書記の死去直後から、「新たな経済管理方法」の策定を指示し、その結果、①給与の引上げ、②企業の裁量権拡大、③農産物の現物分配、④党・軍の経済権益の内閣への移管などの措置が実施されると伝えられた。ただし、これらの措置は、当初、10月にも施行されるといわれていたが、その全面的な実施は確認されていない。
- 「新たな経済管理方法」は、伝えられる内容を見る限り、2002年（平成14年）の「7.1経済管理改善措置」や2009年（平成21年）の「貨幣交換（デノミ）」と同様、経済運営の抜本的な改革とは言い難く、飽くまで社会主義経済体制堅持の立場を前提としているものとみられる。

「7.1経済管理改善措置」（2002年）	「貨幣交換（デノミ）」（2009年）
○価格実勢化・給与引上げ	○新旧貨幣交換（限度額超過分は無効化）
○工場・企業の裁量権拡大	○通貨切下げ（100分の1）、価格調整
○「公設市場」設置（他の市場を非合法化）	○給与の据置き（実質引上げ）
	○市場統制（品目制限など）

## (2) 核・ミサイル問題で進展が見られず、停滞が続く米朝関係

—「人工衛星」と称するミサイル発射を強行，米国との「2.29合意」の破棄を示唆—

—米国の対北朝鮮「敵視政策」への非難を繰り返し，「核抑止力」の強化を主張—

### 米国との合意にもかかわらず、「金正日将軍の遺訓」であるとしてミサイルを発射

北朝鮮は、2011年（平成23年）以来、米国との間で核問題などに関する協議を行ってきたところ、2月に合意に至り、米朝それぞれがその内容を発表した（「2.29合意」）。同合意には、北朝鮮が核実験、長距離ミサイルの発射及びウラン濃縮活動を一時中止する一方、米国が北朝鮮に対し栄養食品を支援することなどが含まれており、以降、米朝間で同支援に向けた協議が開始された。

このような中、北朝鮮は3月、「実用衛星の打ち上げ」と称するミサイル発射を4月に行う旨予告した。また、その後、「衛星の打ち上げは長距離ミサイルの発射に含まれない」として、同発射が「2.29合意」に違反しない旨や、同発射が「金正日将軍の遺訓」であり、「久しい前から計画されていた」などとの主張を展開した。さらに、発射前に我が国や欧米諸国などから報道関係者を招請し、「地球観測衛星」と称する「光明星3」号や、発射場に設置された「銀河3」号を公開した上、同「衛星」の用途について「気象予報や資源探査」との説明を行うなど、同発射が軍事目的ではない旨主張した。



発射場に設置された「銀河3」号（4月、共同）

そして、北朝鮮は、予告どおり4月にミサイル発射を強行した（13日）が、同ミサイルは発射後間もなく落下したことが関係国によって確認され、北朝鮮も同日中に「地球観測衛星の軌道進入は成功しなかった」などと失敗を認める異例の報道を行った。

その後、国連安保理がミサイル発射を非難する議長声明を採択した（4月16日）ことについて、北朝鮮は、翌日に外務省声明を発出し、同議長声明を「米国が主導したもの」などと決め付けたほか、「2.29合意に、我が方もも



はや拘束されない」、「各種実用衛星を引き続き打ち上げる」などと、同合意の破棄を示唆した。さらに、12月、再び「衛星」を打ち上げる旨発表した。

### 憲法に「核保有国」と明記するとともに、「核抑止力強化」推進を強調

北朝鮮は、4月に憲法を改正し、その前文において「核保有国」であることを明記した。また、ミサイル発射以降、米韓統合火力戦闘訓練の実施（6月）や米韓「ミサイル指針」の改訂合意（10月）などを捉え、米国の北朝鮮に対する「敵視政策の現れ」と断じた上、「敵視政策が続く限り、自衛的な核抑止力を更に強化していく」などと強調し、核問題の解決のためには米国の譲歩が必要との姿勢を執拗に示した。なお、北朝鮮及び米国の当局者らは、4月のミサイル発射後も非公式での接触を重ねたとされるが、公式協議の再開までには至らなかった。

### 米国新政権発足後も核・ミサイル問題の推移に注目

米国のオバマ政権は、かねてから、米朝間の関係改善のためには、北朝鮮が非核化のための具体的措置を採るべきであるとの立場を明らかにしてきており、再選後も同様の方針で臨むものとみられる。このような中、北朝鮮は、米国による「敵視政策」を口実に核・ミサイル開発の継続を正当化しつつ、米国を交渉に引き出す目的などから、ミサイル発射にとどまらず、核実験などの更なる強硬的措置を選択する可能性もあり、引き続きその動向が懸念される。

### コラム 北朝鮮が東南アジアとの関係強化を模索

- 北朝鮮は、5月から8月にかけて、東南アジア諸国に、キム・ヨンナム金永南最高人民会議常任委委員長を始め、党・政府・軍の高官を相次いで派遣した。

5月	ラオス	李英浩軍総参謀長
5月	シンガポール、インドネシア	金永南最高人民会議常任委委員長
6月	ラオス、ベトナム、ミャンマー	金永日党書記
8月	ベトナム、ラオス	金永南最高人民会議常任委委員長

- ラオスについては、2011年（平成23年）9月にチュンマリー・サイニャソーン国家主席が訪朝し、金正日総書記・金正恩党中央軍事委副委員長と会談したのに続き、今回は、北朝鮮側の党・政府・軍の高官がそれぞれ訪問し、情報技術分野に関する協定を締結するなど、近年になく活発な交流を行った。
- ベトナムは、8月、北朝鮮へのコメ5,000トンの提供を表明し、インドネシアは、9月、北朝鮮に対する200万ドル相当の食糧支援を実施した旨発表した。
- こうした一連の動きの背景には、対中依存が深まる中、東南アジア諸国との関係を活発化させることで、交流先の多角化や経済面での実利獲得を図ろうとする北朝鮮の思惑がうかがわれる。

### (3) 李明博政権の交代を見据え、韓国への強硬姿勢を続ける北朝鮮

—李明博大統領を中傷しつつ、対韓挑発行為を展開—

—韓国大統領選挙をめぐる動向を注視、与党・セヌリ党批判を継続—

#### 李明博韓国大統領に対する集中的な非難を継続、対決姿勢を堅持

北朝鮮は、金正日総書記の死去（2011年〈平成23年〉12月）に際し、韓国政府が弔問団の訪朝を制限したことなどに強く反発し、「李明博逆賊一味は永遠に相手にしない」と主張した。年初以降も、こうした北朝鮮の対韓姿勢は変わらず、「李明博逆賊一味がいる限り、北南関係で何も期待できない」などと主張したほか、3月には、金正日・金正恩親子を中傷する掲示物が韓国軍内で貼り出されている旨報じられると、「我々式の聖戦を無差別に行う」などと繰り返し表明するとともに、平壤を皮切りに全国的に非難集会を開催するなど、韓国に対する対決姿勢を強めた。

その後、北朝鮮が、4月に「人工衛星」と称するミサイル発射を行ったことを受け、韓国の市民団体が金正恩第1書記の写真を燃やすなどの抗議活動を行ったり、李明博大統領が金正恩体制下での改革・開放の必要性について言及するなどしたところ、北朝鮮は「最高尊厳を中傷した」と非難した上、「逆賊一味の無分別な挑戦を粉砕するための我が革命武力の特別行動が間もなく開始される」



「李明博の息の根を止める」との標語が掲げられた4月の「平壤市軍民大会」(共同)

と宣言し、韓国を威嚇した。さらに、4月中旬には、3月と同様に、「平壤市軍民大会」を皮切りに

李明博政権を非難する集会を全国各地で開催した。なお、4月から5月にかけて、韓国首都圏で発生したGPS障害について、韓国が北朝鮮からの妨害電波が原因である旨発表すると、「(韓国側の)ねつ造劇」と関与を否定した。

#### 韓国の対話呼び掛けや支援提起を拒否、対韓軍事攻撃を繰り返し示唆

北朝鮮は、韓国が8月に離散家族再会のための南北赤十字協議を提案したのに対し、「韓国側がまず制裁措置を解除し、<sup>クムガンサン</sup>金剛山観光事業を再開すべき」と回答し、事実上拒否した。また、9月には、韓国が、水害に見舞われた北朝鮮に小麦粉1万トンなどの支援を申し出たところ、「取るに足らない幾らかの物資を持ち出し、我が方を冒とくした」と非難し、支援物資の受取

を拒否した。その一方、北朝鮮は同月、韓国の民間団体からの小麦粉などの支援を受け入れ、ここでも李明博政権を無視する姿勢を示した。

さらに、9月、北朝鮮の漁船が黄海の北方限界線（NLL）を侵犯する事案が相次いで発生し、これに対して、韓国軍が警告射撃を行うと、「我が革命武力は強力な打撃行動を開始する態勢を整えている」と主張したほか、10月には、韓国の脱北者団体による対北ビラ散布計画を捉えて、「朝鮮人民軍西部前線司令部」名の「公開通告状」を通じ、「ビラを飛ばせば直ちに軍事的打撃を行う」と警告するなど、韓国に対する軍事攻撃の可能性を執拗に示した。

### 韓国大統領選挙を視野に入れ、与党・朴槿恵議員非難を展開

北朝鮮は、韓国で国会議員選挙（4月）及び大統領選挙（12月）が行われることを踏まえ、年初から、与党・セヌリ党や同党の有力大統領候補者として取り沙汰されていた朴槿恵議員パク・クネに対する非難を展開した。国会議員選挙に際しては、北朝鮮は、「南朝鮮人民は、李明博・朴槿恵一味を今年の両選挙を通じて一掃すべき」などの主張を繰り返した。そして、8月に入り、朴槿恵議員がセヌリ党公認候補に選出された後には、「朴槿恵は逆徒李明博李明博の前ぜん轍てつを踏んでおり、このような者が執権すれば、北南関係の前途に難関が作り出される」と主張し、同議員の対北姿勢を牽制する姿勢を示した。

### 次期政権の出方を様子見しつつ、対北宥和策の引き出しに注力

北朝鮮は、当面、2013年（平成25年）2月に発足予定の韓国の次期政権の出方を見定めつつ、韓国による対北朝鮮制裁措置の解除や北朝鮮への各種支援の実施など対北宥和策ゆうわの引き出しのため、こう着した南北関係の仕切り直しに向けて動き出すものとみられ、その過程では、公然・非公然の対韓働き掛けが活発化する可能性がある。

### コラム 李明博大統領の竹島訪問をめぐる北朝鮮の反応

- 韓国の李明博大統領は、8月10日、韓国が1954年（昭和29年）から実効支配している我が国固有の領土・竹島を訪問した。韓国大統領の竹島訪問は史上初であった。これを受け、我が国政府は、韓国政府に強く抗議するとともに、竹島領有権問題を国際司法裁判所（ICJ）に共同提訴することを提案したが、韓国側はこれを拒否した。
- 前記の竹島をめぐる日韓間の動きについて、北朝鮮は、「独島（竹島）は我が民族固有の領土」と従来からの立場を改めて主張した上、李明博大統領の竹島訪問については、「親日売国奴の正体を隠すための政治的三文芝居にすぎない」と評し、また、我が国政府のICJ提訴に向けた動きについては「独島強奪策動」と非難した。



#### (4) 「遺骨問題」に前向きな姿勢を示し、4年ぶりに日朝政府間協議に応じた北朝鮮

—日本人遺骨の返還に関する対話を表明、引揚者団体や我が国マスコミなどに墓地を公開—

—拉致問題は「解決済み」との従前の主張を堅持しつつ、日朝関係の改善は金正日総書記の「遺訓」と言及—

#### 「遺骨問題」を取り上げ、我が国との対話再開に向け環境整備に注力

北朝鮮は、2008年（平成20年）8月に日本人拉致問題に関する日朝実務者協議を実施して以降、我が国と公式に協議することはなかったが、今春以降、戦後北朝鮮に残された日本人遺骨の問題を「人道的問題」として度々取り上げ、我が国との対話再開に向けた環境整備に努めた。

具体的には、宋日昊朝日会談担当大使が、我が国からの訪朝者に対し、日本人遺骨を我が国に返還する意思を表明した（4月）のに続き、黄虎男朝鮮<sup>ファン・ホナム</sup>対外文化連絡協会局長が、訪朝した我が国地方議会議員に対し、我が国側が同遺骨の返還に向けた意思表示をするよう要請した（5月）。加えて、北朝鮮は、我が国マスコミを招請し（6月）、同遺骨の埋葬地を視察させるなどしたほか、「全国清津会」会員らを始めとする北朝鮮からの引揚者らを相次いで受け入れ（8～12月）、墓参を行わせるなどした。このほか、訪朝した我が国国会議員に対し、同遺骨の埋葬地を視察させるなどした（10月）。

こうした中、我が国で2012年国際サッカー連盟（FIFA）U-20女子ワールドカップジャパンが開催された（8～9月）際、同大会に出場する北朝鮮サッカー代表団が、我が国政府から「特別な事情」が認められるとして入国を許可され来日したほか、我が国の大学生らが親善試合を行うため訪朝し（11月）、2011年（平成23年）に続き、スポーツ分野での日朝間の往来がみられた。

#### 日朝関係改善に言及しつつ、「過去清算」を繰り返し要求

北朝鮮は、金正日総書記死去後も、拉致問題について、「もはや存在もせず匂いもしない」（1月）、「既に全て解決されて風化している」（5月）、「我が方（北朝鮮）の誠意ある努力によって完全に解決された」（7月）などと主張しており、「解決済み」とする従前の主張を堅持した。

さらに、北朝鮮は、日朝平壤宣言署名10周年に当たる9月17日にも、朝鮮中央通信を通じて論評を発表し、拉致問題について、「既に全て解決した」

と改めて主張した。その一方、同論評は、日朝関係の改善について、「両国間を近くて遠い国でなく、近くて近い国にしようとすることは、偉大な金正日大元帥の遺訓である」、「朝日平壤宣言を最後まで履行しようとする共和国政府の立場には今日も明日も変わりがない」と指摘し、その必要性を強調するとともに、「朝日関係が正常化の道に進むか、正常でない対決の道に引き続き進むかということは、全面的に日本の態度に懸かっている」と主張した。それ以降も、北朝鮮は、「過去清算は日本が負っている歴史的課題であり、回避することのできない国家的義務である」、「過去清算のない朝日関係はあり得ない」などと、我が国に対し「過去清算」を繰り返し求めた。

#### 4年ぶりに政府間協議に応じ、拉致問題を含む諸懸案で意見交換

北朝鮮が従前の主張を繰り返す中、朝鮮赤十字会と日本赤十字社が「遺骨問題」に関する意見交換を行い（8月）、遺骨返還や墓参の実現に向け、協議を継続することや、双方が日朝両政府に協力を求めていくことで一致した。

これを受け、北朝鮮は、2008年（平成20年）8月以来、約4年ぶりに日朝政府

府間協議（課長級の予備協議〈8月〉、局長級の本協議〈11月〉）に応じた。予備協議後、北朝鮮は、協議の議題は「遺骨問題」であるとし、我が国の拉致問題の議題化を目指す姿勢について、「日本が不純な政治的目的だけを追求するなら、朝日政府間対話の継続に



日朝政府間協議に臨む日朝双方の代表ら  
（左：日本側代表、右：北朝鮮側代表、共同）

否定的な悪影響を及ぼす」と牽制しつつも、局長級の本協議においては、拉致問題で意見交換を行ったほか、今後も協議を継続する姿勢を示した。しかし、北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイル発射の予告を行った（12月）ことを受け、我が国は、同月に予定していた政府間協議の延期を決定した。

#### 対北朝鮮世論の好転に向け、「人道的問題」に柔軟に対応

北朝鮮は、当面、「遺骨問題」での我が国からの墓参のための訪朝の受入れや、政府間協議を継続する姿勢を見せるとともに、いわゆる日本人妻の一時帰国問題などの他の「人道的問題」についても柔軟に対応するなどして、我が国の対北朝鮮世論を好転させ、さらに、我が国政府に対し、拉致問題を事実上棚上げさせた上で、国交正常化に向かわせようとの意向があるものと考えられる。そのため、今後、「遺骨問題」を含む各種の「人道的問題」を取り上げ、我が国各界への働き掛けを強めてくるものとみられる。

(5) 金正恩体制下での「新たな全盛期」を目指し、思想と組織の強化に取り組む朝鮮総聯

—金正恩を「卓越した領導者」として掲げ、「偉大性」学習・宣伝活動を推進—

—許宗萬新議長の下、活動基盤の強化を企図して「支部競争」, 「模範創造運動」に注力—

**金正恩第1書記に対する忠誠心の涵養を最優先課題として推進**

朝鮮総聯は、金正日総書記の死去（2011年〈平成23年〉12月）後、北朝鮮の最高指導者となった金正恩第1書記を「卓越した領導者」, 「不世出の先軍靈將」などとした上で、金第1書記の「偉大性」についての学習・宣伝活動を展開し、活動家・会員の忠誠心の涵養<sup>かんよう</sup>を図った。

すなわち、4月以降、北朝鮮において金第1書記の談話や演説（「労作」）が相次いで公表されると、朝鮮総聯中央は地方組織に対し、それら「労作」の内容を一言漏らさず学習するよう指示した。また、7月に開催した「新たな全盛期開拓の跳躍台を築くための支部活動家大会」（「支部活動家大会」）に際し、北朝鮮から金第1書記名義の「祝電」が送付されると、これを「綱領的指針」と位置付けた上で、専従活動家に対し、その学習を指示した。さらに、非専従活動家に対しても、金第1書記の現地指導状況を紹介する映像資料や機関紙「朝鮮新報」記事などを鑑賞・朗読するよう指示した。



金正恩名義の「祝電」を第1面に掲載した「朝鮮新報」

これらの指示を受け、地方組織では、専従活動家を対象とした学習会を開催して「労作」の学習に取り組んだほか、各地で活動家会議を開催し、「祝電」に込められた金第1書記の思想や意義について学習・伝達を行った。

**支部・分会などの再建・活性化に向けた取組を本格化**

朝鮮総聯は、かねて金総書記の指示として、金日成主席生誕100周年となる2012年（平成24年）に「在日朝鮮人運動の新たな全盛期開拓の跳躍台を築く」との目標を掲げ、支部や分会といった「基層組織」の再建・活性化に取り組んできたところ、金総書記の死去を受け、「基層組織」の強化を「遺



訓」として掲げ、活動家に取組強化を指示した。

すなわち、朝鮮総聯中央は、金総書記の死去1周年（12月）に向けて、支部の活性化を目的とする「総聯の新たな全盛期開拓の跳躍台を築くための支部競争」（「支部競争」）を3月に提起し、以降、地方組織に対し、支部常任委員会の正常化や管下分会の80%活性化など10項目から成る「競争項目」の達成に向けて取り組むよう督励した。

また、7月には、分会の再建・活性化を目的とした「新たな全盛期愛族愛国模範創造運動」（「模範創造運動」）を提起し、分会委員会及び分会学習会の月例開催や会員への北朝鮮訪問奨励など10項目から成る目標に沿って、2015年（平成27年）まで同運動を展開する旨明らかにした。

さらに、5月に就任した<sup>ホ・ジョンマン</sup>許宗萬議長の下、これら運動の盛り上げを図るため、7月に「支部活動家大会」を、10月に「総聯分会代表者大会-2012」を開催して活動家を激励するとともに、中央幹部を地方に派遣し、地方本部や支部、分会を直接指導・督励させるなどして取組強化を図った。



「分会代表者大会-2012」の案内ピラ

### 「高校無償化」適用に向け取組を強化

朝鮮総聯は、我が国政府の「高校無償化」措置に関し、かねて朝鮮人学校生徒への適用を実現すべく諸活動に取り組んできたところ、2月から3月までの間、日本人支援者らを前面に出して「無償化」適用を求める集会や街頭署名運動などを集中的に実施した。また、7月から9月までを「無償化」適用実現のための「3か月集中戦」期間に設定し、主として朝鮮人学校の教職員、父兄、生徒らを動員して、各地で街頭宣伝活動を繰り広げたほか、我が国政府や政界関係者に対する要請活動などを行い、早期の適用を改めて求めた。

また、自治体から朝鮮人学校への補助金について、大阪府と大阪市が補助金の不交付を決定した（3月）ことを受け、9月20日、大阪朝鮮学園が両自治体を相手取り、補助金交付再開などを求める訴訟を大阪地裁に提起するとともに、記者会見を行い、不交付の「不当性」を訴えた。

### 朝鮮中央会館の競売手続開始を受け、水面下で使用継続を模索

朝鮮総聯中央からの債権回収を進める整理回収機構（RCC）は、朝鮮中央会館の競売に向けた「土地建物所有権確認等請求訴訟」を提起していたところ、6月27日、同訴訟の上告審においてRCC側の勝訴が確定したことを受け、

7月10日、競売手続を申立て、同12日、東京地裁が競売開始を決定した。

こうした状況を受けて、朝鮮総聯は、日朝協議の進展などによる政治決着に期待を抱きつつ、朝鮮中央会館の使用継続に向け、RCCとの和解を模索しながら、競売手続が期間入札に至った場合に備えて支援者や資金の確保に取り組んだ。一方、組織内では、「日本当局の政治弾圧」などと説明し、我が国政府に非難の矛先を向けることで、活動家や会員の引締めを図った。



朝鮮中央会館（東京都千代田区）

### 第23回全体大会に向け、思想・組織の強化に注力

朝鮮総聯は、今後とも「新たな全盛期開拓」に向けた金第1書記の「偉大性」学習・宣伝活動及び「基層組織」強化を進めていくとみられる。特に、2013年（平成25年）には、朝鮮総聯の最高決議機関である全体大会（3年に1度開催）が許宗萬議長就任後初めて開催される予定であることから、北朝鮮に対して「成果」をアピールすべく、更に取り組を強化することが見込まれる。

また、「高校無償化」や朝鮮中央会館をめぐる問題については、今後の総聯組織の帰すうに多大な影響を及ぼすものであることから、我が国政局の推移も慎重に見極めつつ、各界への各種働き掛けを継続していくものとみられる。

#### コラム 朝鮮総聯議長について

- 朝鮮総聯は、1955年（昭和30年）5月の結成時から1957年（昭和32年）10月まで、複数の議長で構成される「議長団」による指導体制を採っていた。その後、一時、首席議長制を経て、1958年（昭和33年）5月に開催した第4回全体大会から現行の議長・副議長制に移行した。
- 初代議長には、結成時から議長を務めてきた韓徳銖<sup>ハン・ドクス</sup>が就任し、2001年（平成13年）2月に94歳で死去するまで議長職にあった。第2代議長には、第1副議長を務めていた徐萬述<sup>ソ・マンスル</sup>が就任し、同年5月から2012年（平成24年）2月に84歳で死去するまで議長職にあった。
- 朝鮮総聯は、徐萬述の死去後、議長職を空席のままにしていたが、金第1書記から指導があったとして、5月に中央委員会第3回会議拡大会議を招集し、許宗萬責任副議長を第3代議長に選出した。
- 許宗萬議長については、北朝鮮追従姿勢や独断専行ぶりに嫌悪感を示す活動家・会員の存在も伝えられるが、許宗萬は、2008年（平成20年）頃から自宅療養中の徐萬述に代わって実質的に議長職を代行していたことなどもあり、同人の議長就任に反発する動きは表面化しなかった。

### (1) 尖閣諸島「領有権問題」で強く反発、「核心的利益」として対日強硬姿勢を鮮明化

—尖閣諸島の取得・保有に対抗し、中国公船の派遣を常態化するなどして「領有権問題」の存在を強調—

—国交正常化40周年記念行事の中止や通関規制などの対抗措置を講じ、持久戦の構え—

### 無名島しょ命名に反発、尖閣諸島は「中国の核心的利益」と示唆

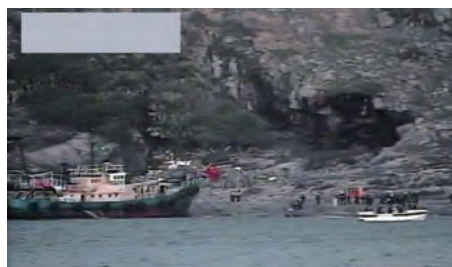
中国は年初から、尖閣諸島をめぐる我が国の動きに強く反発する姿勢を示し、我が国の無名島しょ命名方針の表明（1月）直後に人民日報が「中国の核心的利益を公然と損なう振る舞い」との論評を掲載し、初めて尖閣諸島を中国の「核心的利益」と明示した。また、我が国の無名島しょ名称公表（3月）直後には、これら島しょなどに対する中国側の独自名称を命名・公表したほか、国家海洋局所属の「海監船」2隻を3年3か月ぶりに尖閣諸島周辺海域に派遣するなど、我が国の動きに反応し対抗措置を講じた。

中国のこうした姿勢は、石原東京都知事の尖閣諸島購入発言後（4月）、より鮮明になり、訪中した我が国政界関係者との会談で、中国要人が尖閣諸島を「核心的利益」と示唆する発言を行ったり、日中韓首脳会談のために訪中した野田総理との会談（5月）においても、<sup>おん か ほう</sup>温家宝総理が「釣魚島問題」などに絡めて「核心的利益と重大な関心事項の尊重」を主張するなど、我が国の動きに強い不満を表明した。

さらに、野田総理が尖閣諸島の取得・保有の可能性を示唆した（7月）ことに対し、外交部報道官が即日、「中国の神聖な領土はいかなる者が売買することも許されない」とのコメントを発表し、農業部所属の「漁政船」計4隻を尖閣諸島周辺海域に派遣するなど敏感な反応を示した。

### 「保釣」活動家の逮捕に抗議、中国各地で反日デモが連日発生

中国は、尖閣諸島の魚釣島に上陸した香港の領有権主張活動家団体「香港保釣行動委員会」の活動家ら14人を我が国警察などが逮捕した（8月15日）ことに反発し、丹羽駐中国日本大使を呼び出し、活動家らの無



8月15日、魚釣島に上陸した活動家（AFP-時事）



条件釈放を要求した。活動家らは2日後に釈放されたが、この逮捕を機に中国各地で反日デモが発生し（15～26日）、一部都市では日本料理店などが襲撃された。また、北京市内を走行中の丹羽大使の乗る公用車の国旗が中国人に持ち去られる事件も発生した（27日）。

### 中国指導部の“強硬”発言や中国公船派遣などで我が国を牽制

こうした中、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議で、胡錦濤<sup>こきんとう</sup>国家主席が野田総理との立ち話の際、「『島購入』に断固反対」と主張し（9月9日）、我が国が関係閣僚会合で尖閣諸島取得・保有を決定した（10日）直後には、温家宝総理が「主権と領土問題では半歩たりとも譲歩しない」と強く反発した。さらに、中国政府は、尖閣諸島の「領海基線」公表や「抗議」声明発表などを通じて我が国に尖閣諸島取得・保有の撤回を強く要求した。

また、中国は、我が国政府による尖閣諸島取得・保有（9月11日）以降、

「海監船」及び「漁政船」延べ約350隻（11月30日現在）を尖閣諸島周辺海域に派遣し、同海域に長期間留まって我が国領海内への侵入や我が国接続水域への出入りを執拗に繰り返す示威行動を見せたほか、同海域で操業中の中国漁船に対する「漁政船」の立入検査によって、「管



9月14日、尖閣諸島沖を航行する「海監船」〈手前〉、海上保安庁巡視船〈奥〉(共同)

轄海域における法執行活動」をアピールした。さらに、同海域での衝突事案を想定し、中国海軍が、国家海洋局及び農業部漁政局とともに東シナ海で合同演習を実施する（10月）など我が国を牽制する動きを示した。

このほか、中国は、国連事務総長に対する「釣魚島及び付属島しょの領海基点・基線座標表及び海図」の寄託や、大陸棚限界委員会に対する大陸棚延長の申請決定のほか、楊潔篪<sup>ようけつち</sup>外交部長が国連総会で「日本が中国の領土を盗み取った歴史的事実はいささかも変わらない」と我が国を名指しで批判する（9月）など、国際社会に対して「領有権問題」の存在と自国の主張の正統性をアピールする活動を活発化させた。

### 国交正常化以降最大規模の反日デモが発生、我が国企業に甚大な被害

我が国政府による尖閣諸島取得・保有以降、北京や上海など中国各地で、これに抗議する反日デモが発生した。とりわけ、取得・保有後初めての週末（9月15日）には、北京や重慶など50都市以上で、数百人から数万人が参加する1972年（昭和47年）の日中国交正常化以降最大規模の反日デモが発生し、



山東省や湖南省などでは、日系デパートやスーパーなどに暴徒化したデモ隊が押し入り、破壊・略奪行為が行われた。また、翌日にも、北京や広州など100都市以上で反日デモが発生し、在広州日本総領事館が入居するホテルに暴徒が乱入する事案も発生した。こうした反日デモに



9月15日、JUSCO黄島店前に集まる群衆 (AFP=時事)

対し、人民日報が「文明と法治で愛国の力を結集させよう」と題する論評を掲載し（17日）、理性的な抗議活動を求めたが、柳条湖事件81周年に当たる日（18日）には、125都市以上で反日デモが発生し、在中国日本大使館及び在瀋陽日本総領事館では窓ガラスが割られるなどの被害が生じた。

### 経済・文化などの分野も交流停止、国交正常化40周年記念行事も「延期」

中国は、我が国政府による尖閣諸島取得・保有直後から、「日中青年作家会議2012」の中止や、我が国関連書籍の販売停止措置、税関当局による通関規制、中国人の訪日ツアー中止など、文化・学術分野や経済分野など幅広い分野での交流を一方向的に中止するなど我が国への強硬姿勢を示した。

さらに、2012年（平成24年）が日中国交正常化40年という節目の年に当たることから、北京で記念式典が開催される予定（9月27日）であったが、中国は、直前になって「延期」を決定し、訪中した日中友好7団体代表に対し、党内序列第4位の賈慶林全国政治協商会議主席が会見に応じた。

### 対日強硬姿勢を堅持、持久戦を展開する構え

中国は、尖閣諸島「領有権問題」をめぐり、国交正常化40周年への影響さえもいとわず、従来の「歴史認識問題」などに比べより強硬な姿勢を示しており、「中国の領土主権を損なう行為を停止しなければ、それによる重大な結果は日本側が責任を負わなければならない」（9月10日、外交部声明）旨を繰り返して主張している。こうした不退転の対日強硬姿勢には、習近平指導部の発足など内政面での事情に加え、尖閣諸島「領有権問題」で譲歩すれば、南シナ海領有権問題に影響を与えることから安易に柔軟姿勢は取れないという背景があるものとみられる。中国は今後も、公船派遣や国際社会への「領有権」アピールに加え、我が国財界への圧力などを執拗に繰り返す“瓦解戦”を応用した対抗措置を採り続け、我が国からの譲歩を引き出すための持久戦を展開してくるものとみられる。

## コラム 「領有権問題」において“瓦解戦”を展開する中国

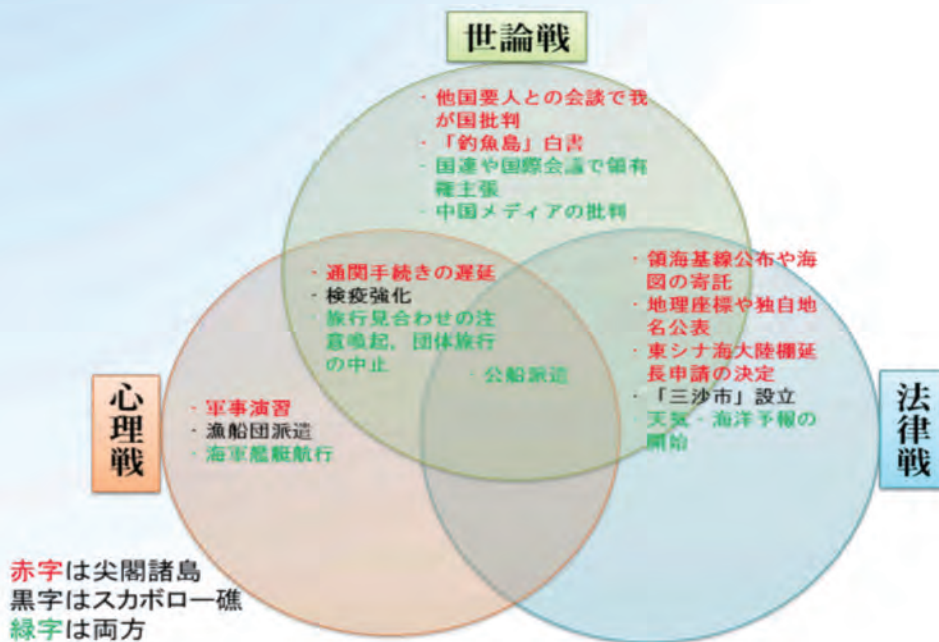
中国では、孫子の兵法で「不戦而屈人之兵，善之善者也（戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり）」と指摘しているように、古来から戦わずに勝利する戦術が重視されている。

中国人民解放軍は、2003年（平成15年）12月、「中国人民解放軍政治工作条例」において、武力を伴わず相手を瓦解させるための“瓦解戦”として、「世論戦」、「心理戦」及び「法律戦」からなるいわゆる「三戦」を追加した。2005年（平成17年）3月5日付新華網によれば、「世論戦」とは、「テレビ，新聞，ラジオ，インターネットなど大衆メディアを利用し，自らに有利な世論形成を図る活動」をいう。また、「心理戦」とは、「情報を武器として，敵側の抵抗意志を壊滅し，敵側の作戦能力を弱体化するとともに，味方側の心理的防御を強固にする活動」をいう。さらに、「法律戦」とは、「国内法及び国際法を駆使し，敵側の違法行為を暴露し，国際社会の支持を得るために法律面での有利な活動を展開すること」を指し，これら三つは，相互に連携して効果を高めるといふ。

また，中国人民解放軍国際関係学院は，2003年（平成15年）頃から，情報化時代における敵の籠絡戦を研究し始め，2010年（平成22年）1月には研究成果として「瓦解戦」を出版した。同書では，「瓦解戦」について，「政治，経済，文化，心理，軍事的抑止，謀略，世論宣伝，法律，情報などの非流血手段を総合運用し，敵対勢力に浸透，影響，転向，破壊などの臨機応変でソフトな作戦を実行し，敵を屈服瓦解させる対抗行為」と定義している。

我が国政府による尖閣諸島取得・保有やスカボロー礁をめぐるフィリピンとの摩擦への中国の対応に鑑みれば，中国は，これら軍事上の“瓦解戦”である「三戦」や「瓦解戦」に当てはまる対抗措置を立て続けに実行しているように見える。中国は，「領有権問題」という外交問題においても“瓦解戦”を用い，国際社会における影響力の拡大や対象国国内の世論分裂などを企図しているとみられる。

〈2012年（平成24年）における尖閣諸島及びスカボロー礁に対する中国の主な措置〉



## (2) 活発な周辺外交を展開するも、海洋権益をめぐり周辺国との摩擦激化

—ハイレベル交流や経済協力など活発な周辺外交を展開—

—スカボロー礁でフィリピンと対峙、米国のアジア太平洋戦略に強い警戒感—

### 「平和的發展」を標榜し、有利な国際環境醸成のため全方位外交を展開

中国は、温家宝総理の全国人民代表大会政府活動報告（3月）において「平和的發展の道を歩み、独立自主の平和外交政策を堅持する」との方針を表明するとともに、資源の確保など、経済発展に必要な対外環境の整備や自国の影響力の拡大に向け、活発な外交活動を全方位的に展開した。

特に周辺国に対しては、胡錦濤国家主席の韓国、インド、カンボジア訪問（3～4月）のほか、賈慶林全国政治協商会議主席のマレーシア、ブルネイ、タイ歴訪（4月）、<sup>ごほうこく</sup>呉邦国全国人民代表大会常務委員長のミャンマー、スリランカ訪問（9月）など、政治局常務委員を始めとする党・政府要人によるハイレベル交流を展開し、インフラ建設協力などによる経済・貿易協力関係の拡大を図るなど、積極的に関係構築・強化に努めた。こうした中、カンボジアに対して「東南アジア諸国連合（ASEAN）議長国として重要な役割を果たすことを支持する」と表明する（3月、胡錦濤国家主席）とともに、相次いで経済支援を提供するなど、自国に有利な外交環境の確保を念頭に置いたとみられる働き掛けも展開した。



3月にカンボジアを訪問した胡錦濤国家主席（左）とフン・セン首相（共同）

また、北朝鮮との関係でも、北朝鮮の「人工衛星」発射を非難しつつも、「中朝友好協力関係の発展は確固不動の方針」などと表明し（4月、胡錦濤国家主席）、張成沢国防委員会副委員長の訪中（8月）の際には、羅先及び黄金坪・威化島共同開発の着実な推進を強調するなど、友好関係の継続・強化をけん伝した。その背景には、金正恩第1書記体制の維持・安定を間接的に支援することで自国周辺の不安定化を回避する狙いがうかがえる。

### 海洋権益の確保を推進する中、係争国に対し強硬な対応

中国は、南シナ海問題について「関係国と紛争の平和的解決について共通



認識を得ている」(3月、楊潔篪外交部長)などと対外協調姿勢をアピールする一方、「海洋発展戦略を策定・実施し、海洋経済の発展を促進する」(3月、温家宝総理)との方針の下、海監船などの新たな船舶の建造・配備などによる態勢強化や、海上法執行機関による巡視活動のほか、南シナ海での油田掘削探査開始など、様々な分野で海洋権益確保に向けた取組を一層強化した。

こうした中、南シナ海領有権問題をめぐり、関係国との摩擦事案が継続的に発生した。特に、フィリピンとの間では、スカボロー礁で中国漁船の同礁周辺への入域をフィリピン艦艇が制止した(4月)ことを契機に、数か月間にわたり、両国の艦船が対峙する状況が続いた。中国は、この間、フィリピン産の輸入果物に対する検疫の強化など対抗措置とみられる動きを交えた強硬な姿勢を示し、両国間の緊張が高まった。また、ベトナムが西沙・南沙諸島の領有権を明記した「海洋法」を採択した当日(6月21日)、中国国務院は、同諸島を管轄する「三沙市」の設置を承認し、2日後には、中国海洋石油総会社が、ベトナム近海の石油・天然ガス鉱区の入札募集プロジェクトを発表するなど、自国の主権を強硬に主張した。

#### 周辺地域への関与を強化する米国に対し、「新たな形の大国関係」を強調

こうした強硬姿勢により対中警戒感が強まる中、米国がアジア太平洋地域への「リバランス」方針の下、海軍力の配備拡大など同地域への関与を一層強化する姿勢を示したことに対し、中国は「注意深く見守っていく」としつつ、習近平国家副主席の訪米(2月)を始め要人往来などの機会に、相互の国益の尊重による「政治制度、発展水準の異なる大国」間の協調を再三訴えた。

一方、ロシアとの海軍合同軍事演習の実施(4月)や、インドとの合同軍事訓練再開合意(9月)のほか、ミャンマーへの要人・高官の相次ぐ訪問など、中国による地域大国及び周辺国との活発な関係強化の取組からは、米国による「対中包囲網」形成に対する強い警戒もうかがえる。

#### 今後も海洋権益の確保と周辺国への働き掛け強化を同時並行で追求

中国は、伸長する国力を背景に引き続き国際社会における影響力の拡大を進めるとみられる。特に、アジア太平洋地域においては、習近平新指導部下においても、「国の海洋権益を断固守り、海洋強国づくりに取り組む」との方針(11月、第18回党大会の政治報告)の下、引き続き海洋権益の確保に注力する一方、米国との角逐<sup>かくちく</sup>を警戒し、中国の利益の尊重を求めつつ対米協調関係の構築を図るとともに、ASEAN諸国とは、多国間協議における主導権の確保などを念頭に、硬軟交えた対周辺国外交を活発化させるものとみられる。



## コラム 中国の南シナ海係争島しょの実効支配をめぐる主な動向

中国は、南シナ海において、1950年（昭和25年）頃から、公船の派遣、建造物建設、武力行使などを通じて同海域の島しょに対する実効支配の動きを進めてきた。2012年（平成24年）も、スカボロー礁において中国・フィリピン両国の公船が対峙する事案が発生しており、東シナ海においても中国の進出を受けて類似の事案が発生するおそれもあることから、今後の動向が注目される。

〈主な進出動向（※中国側の主張などを含む）〉

### 【西沙諸島への進出概況（対ベトナム）】

- ・1955年頃から遠洋漁業として漁民を派遣
- ・1956年、広東省が水産資源調査隊を派遣
- ・1971年、永興島（ウッディ島）にて埠頭、突堤などの建設を開始
- ・1973年、パリ和平協定調印、米軍が南ベトナムから撤退
- ・1974年1月、南ベトナム部隊の駐屯する永楽群島（クレセント群島）に進攻、**武力衝突**後に同群島を占拠
- ・近年においては、永興島（ウッディ島）に軍事施設を整備、2012年6月には同島に「三沙市」人民政府を設置

### 【南沙諸島への進出概況】

- ファイアリークロス礁（永暑礁）（対ベトナム）
  - ・1987年、中国科学院などが調査船派遣、海洋観測所設置に着手
  - ・1988年3月、中国南海艦隊艦艇とベトナム艦艇とが**武力衝突**、中国側は同礁など6つの礁を占拠
  - ・近年においては、公船による巡視態勢を強化
- ミスチーフ礁（美濟礁）（対フィリピン）
  - ・1987～1988年、測量部隊を同礁・半月礁などへ派遣、標識を設置
  - ・1991～1992年、米軍が比国クラーク空軍基地・スービック海軍基地から撤退
  - ・1994年、漁船の風雨避難施設建設着手
  - ・近年においては、建築施設の設備を拡充及び公船による巡視態勢を強化

### 【中沙諸島への進出概況】

- スカボロー礁（黄岩島）（対フィリピン）
  - ・1977～2007年、中国科学院が断続的に視察調査を実施
  - ・1990年代以降、中国側による標識などの設置とフィリピン側による撤去が発生
  - ・2012年4月、フィリピンによる中国漁船臨検をめぐり、フィリピンの艦船と中国の漁政船・海監船が対峙。以降、中国側は継続的に公船を周辺海域に派遣

〈紛争事案の経緯（2012年4月～）〉

	中国側動向	フィリピン側動向
4月10日	海監「84」及び海監「75」を派遣	軍艦が中国漁船12隻を制止
4月12日	漁政「303」を派遣	軍艦が沿岸警備隊船舶と交代
5月9日	フィリピンからの輸入果物の検疫強化	
5月11日	フィリピンへの旅行見合せの注意喚起	マニラで反中デモが発生
5月16日	休漁期間開始	休漁期間開始
6月1日	同礁を含む島・海域の海洋観測予報を正式に開始	
6月3日		フィリピン公船が同礁入り江から撤退
6月5日	中国公船が同礁入り江から撤退	
7月2日	外交部、「情勢の緊張緩和に伴い、同海域の中国側の公船数は減少」と表明	
7月16日		休漁期間終了
8月1日	休漁期間終了	

(3) 習近平指導部が発足，第18回党大会では党の求心力低下を懸念し“民意重視”を標榜

—政治局常務委員は7人に減員，集団指導体制の強化を志向—

—社会矛盾の噴出に苦慮，民生改善や治安管理による社会安定に腐心—

習近平を党総書記とする新指導部が発足



第18期中国共産党中央政治局常務委員（左から張高麗，劉雲山，張德江，習近平，李克強，俞正声，王岐山），（11月，共同）

中国共産党は，11月8日，第18回党大会を開催し（～14日），新たな中央委員205人を選出，党中央委員会第1回全体会議（11月15日）において，新たな総書記に習近平国家副主席を選出した。また，党の最高指導部である党中央政治局常務委員会委員（常務委員）の人選については，第17期の9人から7人に減員し，習近平，李克強<sup>り こくきょう</sup>以外の5人が政治局委員から昇格した。

新たな常務委員の顔ぶれについては，江沢民元総書記<sup>こうたくみん</sup>の意向が影響したとの見方もあるが，その経歴を見ると，党中央でのキャリアや地方での指導経験がより豊富な人物が選出されていることがうかがわれる。常務委員が7人に減員された背景には，内外に山積する問題に対して迅速な政策決定を行い，集団指導体制を強化していく意図があるものとみられる。

中国共産党中央政治局常務委員	
【第17期】	【第18期】
胡錦濤 (70)	習近平 (59)
吳邦国 (71)	李克強 (57)
温家宝 (70)	張德江 (66)
賈慶林 (72)	俞正声 (67)
李長春 (68)	劉雲山 (65)
習近平 (59)	王岐山 (64)
李克強 (57)	張高麗 (66)
賀国強 (69)	
周永康 (70)	

（赤字は新常務委員）  
（年齢は2012年末時点）

また，党中央は，党大会に先立ち，党中央政治局常務委員の候補の一人と目されていた薄熙来重慶市<sup>はくきらい</sup>党委書記（党中央政治局委員）を「重大な規律違反の疑い」で党職停止とし（4月），その後，党籍の剥奪（9月），全国人民代表大会の代表資格取消し（10月）の処分を行った。これら一連の動きの中で，党中央は，党機関紙「人民日報」において，「党中央の正しい決定」であることを強調するとともに，「党中央との一致」を求める論評を繰り返し掲載するなどして，党内の動揺・混乱の抑制と結束強化に努めた。

## 胡錦濤が中央軍事委主席を退任も、影響力を保持

党大会後、胡錦濤国家主席は、中央軍事委員会主席ポストについて、故鄧小平氏、江元総書記の例に倣わず、総書記退任と同時に退任し、習総書記が新たに就任した。習総書記は、「崇高な人徳を示した」（11月15日）とこれを評価した。

一方で、胡国家主席は、通常、党大会後に行われる中央軍事委員会人事を党大会前に前倒しで行い、同人事では、自身の意向を反映させたものとみられる。また、党大会での党規約改正では、自ら提唱した「科学的発展観」が歴代指導者の思想と同格の「行動指針」として位置付けられるとともに、中央政治局委員人事では、胡国家主席の出身母体である共産主義青年団出身者が約半数を占めるなど、党・軍内に今後も影響を及ぼし得る余地を残した。

## 「党の純潔性の保持」による党への忠誠と資質向上を強調

党大会の政治報告では、今後の党・国家運営の方針について、「人民の利益の実現・擁護・発展を党と国家の活動の出発点と立脚点にしなければならない」とするなど、“民意を重視”する党の建設が最重点であることを強く打ち出している。とりわけ、「党の純潔性の保持」というキーワードを使って、党員に対して、党の路線の遵守や、党規約・規律の厳守などを求めることで、党員の党への忠誠と資質向上を図るとともに、「腐敗に反対し、廉潔政治を進めることは人民が関心を寄せている重要な政治問題」として、腐敗防止に努め、「人民に奉仕する」意識を持つよう強調した。こうした背景には、汚職腐敗などによる党員の資質の低下が、民衆の党に対する信頼に影響し、それが共産党の求心力の低下、ひいては一党独裁に影響しかねないとの強い危機感があるものとみられる。

## 民衆の利益に直結する集団抗議事件が頻発

また、同政治報告では、「前途に横たわる困難」として、所得格差や環境汚染などを挙げ、「社会矛盾は明らかに増加している」と指摘した。

こうした社会矛盾を背景に、2012年（平成24年）においても引き続き、民衆の切実な利益に関わる問題に起因する集団抗議事件等が頻発した。重慶市綦江区では、行政区画の合併に伴う社会保障水準の低下を理由に、住民などが高速道路を封鎖するなど、大規模な抗議活動を行った（4月）。また、四川省什邡市や江蘇省啓東市では、工



江蘇省啓東市での抗議（7月、共同）

場建設や汚水処理設備の建設をめぐって、地域住民が環境汚染による健康被害への懸念を理由に抗議活動を展開、一部が暴徒化し、地元政府庁舎への乱入や警察車両を破壊するなどの事件が発生したほか（7月）、浙江省寧波市においても、化学工場の建設に反対する住民数千人が、建設計画の撤回と市長の辞任を要求し、治安当局と衝突する事態にまで発展した（10月）。

### 民衆の要求受入れや民生の改善で社会の安定を企図

こうした集団抗議事件への対応については、地方党・政府が、住民の要求を一部受け入れたり、建設計画を撤回したりするなどして、事態の早期収拾を図るケースが見られた。また、中国の治安管理の責任者である周永康しゅうえいこう中央政法委員会書記は、「全国社会管理綜合治理工作會議」（7月）において、社会管理の「規制型からサービス型への転換」を掲げ、民生を改善し、問題の根本的解決によって社会の安定を図る必要性を強調した。こうした民衆への柔軟な姿勢の根底には、民衆の不満を力で抑え込む従来の手法だけでは、党・政府への不満を助長しかねないとの強い危機感があるものとみられる。

### 一方では“力による治安管理”で一党独裁体制を堅守

中国共産党は、第18回党大会においても、「民生改善」を重要な課題と位置付け、「人民の最も関心がある、最も直接的で、最も現実的な利益に関わる問題」に取り組むことで、党・政府と民衆が対峙する状況を極力回避する方針を打ち出している。しかし、“民意重視”への過度な傾斜は更なる要求の拡大につながり、逆に社会混乱を招く可能性もあり、これまでも、党・政府による“妥協案”提示後も、集団抗議が続行された場合には、治安部隊を投入するなどして治安維持を図ってきた。今後、こうした民衆の動きに対しては、民意に配慮した姿勢を示しつつも、党の統治体制や国家利益に損害を与える危険性がある場合には、引き続き“力による治安管理”を徹底し、社会の安定維持を図るものとみられる。

### 更に難しい政権運営を迫られる習近平新指導部

所得格差や環境汚染、党・政府幹部の汚職腐敗などの社会矛盾は、依然として深刻な状況にあり、習近平新指導部は、安定した経済成長を基礎に、民衆の所得増加や汚職腐敗対策の強化など、“民意重視”を打ち出すことによって、一党独裁統治の正統性を誇示したいとの考えがあるものとみられる。しかし、中国の1～9月期のGDP成長率は7.7%に減速し、「あらゆる問題解決の鍵」としてきた経済発展に陰りが見られる中、習近平新指導部は、胡錦濤指導部よりも更に難しい政権運営を迫られることが予想される。



#### (4) 馬英九總統再選を受け、「平和統一」に向けた環境醸成を強化

—兩岸經濟關係の深化と政治的信賴關係構築の強化に腐心—

—台湾は「東シナ海平和イニシアチブ」発表など「外交」空間の確保を企図—

### 国民党政権の継続により、経済分野を中心とした兩岸關係緊密化に進展

台湾では、1月、總統選挙が実施され、国民党候補の馬英九<sup>ばえいきゅう</sup> 總統が再選し、同時に実施された立法委員選挙においても、国民党が過半数を維持した。

中国は、馬英九再選をこれまでの対台湾政策の成果と評価し、「平和統一」に向け「政治・経済・文化・社会的基盤」を更に強化する方針を示した(3月)。経済交流などについては、中国人の台湾への個人観光を拡大し、台湾と「投資保護促進



「投資保護促進取決め」締結文書を掲げる中台代表(共同)

進取決め」を締結する(8月)など、更なる拡大を図った。また、台湾要人に対し「政治的相互信賴の増進は、關係発展の最も重要な鍵」(3月、胡錦濤国家主席)と述べるなど、政治的な關係の構築に向け、台湾側の積極的な対応を求めるとともに、第18回党大会の政治報告(11月)では、「軍事安全保障相互信賴メカニズムの確立」や「平和協定」などに取り組む方針を表明した。

### 尖閣諸島などの「主権」をアピールする台湾、連携を働き掛ける中国

尖閣諸島や南シナ海において關係国間の摩擦が続く中、台湾は、これらの「主権」を主張するとともに、対話・協議への参加を訴えるなど、「外交」空間を確保する動きを見せた。馬英九總統は、尖閣諸島をめぐる対立について、「東シナ海平和イニシアチブ」(8月)及び同「推進綱領」(9月)を発表し、共同開発や日台・中台・日中の二者間対話を提唱した。さらに、この構想を南シナ海問題にも適用する旨表明した(10月)。これら台湾の動きに関し、中国は、台湾の「主権」の拡大を警戒しつつも、「共に国家の領土を擁護し、民族の利益を守らなければならない」(9月、賈慶林全国政治協商會議主席)などと、協力の必要性を再三強調している。

中国は、台湾との経済・人文交流を推進しつつ、領土擁護に向けた協力や政治分野での進展など新たな成果を目指し、働き掛けを強化するとみられる。

### 3 ロシア

(1) プーチン大統領の求心力が低下する中、体制の安定に腐心  
— 支持率回復を企図し、国民対話などの懐柔策に着手 —  
— 「反プーチン」の動きを警戒、世論統制も同時推進 —

#### プーチン首相が、支持率低迷の中で国家元首に復帰

ロシアでは、下院選挙（2011年〈平成23年〉12月）での政権側の不正疑惑に端を発した抗議行動が「反プーチン」運動へと全国規模に拡大し、かつては90%近かったプーチン首相の支持率が60%台にまで低下する状況の中で、大統領選挙が実施された（3月）。



大統領就任宣誓の壇上に向かうプーチン首相（5月7日、「ロシア大統領府」ウェブサイト（<http://www.kremlin.ru>）から転載）

選挙戦では、与党「統一ロシア」候補のプーチン首相が、ロシア国家の団結を訴えつつ、人気回復に向けて国民対話の推進などを公約として掲げ、その結果、約64%の得票率で勝利し、4年ぶりに大統領に返り咲いた。また、同大統領の就任（5月）を前にして、政党設立要件の緩和（4月）、地方知事直接選挙制の導入及び大統領選挙出馬要件の緩和（5月）などの「民主化」政策が推進され、新政権の民主的な姿勢をアピールする世論懐柔策が図られた。

#### 市民活動に対する規制強化が大統領の求心力低下につながる可能性も

しかし、プーチン政権は、こうした懐柔策を講じる一方で、政権発足（5月）後も「反プーチン」運動が沈静化しない状況への警戒感から、デモ・集会時の違法行為への罰則強化（6月）、外国の支援を受ける非営利団体（NPO）監視強化（7月）、国家反逆罪などに関する刑法改正（11月）など、国内の政権批判及び国際組織の干渉を抑え込む法律を矢継ぎ早に制定した。

ロシアでは、都市部を中心に政権への不信感を有する中間層の存在感が高まってきており、今後、プーチン大統領の強硬姿勢が更に世論を硬化させ、同大統領の求心力低下に拍車をかける可能性もある。今後6年間のロシア国家の舵取りを担う同大統領だが、不安定な資源依存型経済からの脱却、深刻な汚職体質の克服、人口流失が深刻な極東地域の開発など多くの問題も抱えており、その前途には順風満帆とは言い難い側面がある。

(2) 対中関係を軸に、アジア太平洋諸国との関係強化に取り組み  
—極東発展省を新設、ウラジオストクでAPEC首脳会議を開催—  
—対中経済関係の一層の拡大を指向する一方、安全保障などでは対中警戒感—

### プーチン大統領、アジア重視姿勢を鮮明化

プーチン大統領は、就任（5月）直後、後進地域である極東・東シベリア地域の開発推進に向け、同地域の開発事業を管理する極東発展省を新設するとともに、中国を始めとするアジア太平洋諸国との関係強化を指示する大統領令を発出した。さらに、同大統領は、極東のウラジオストクで開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議（9月）において、地域的経済統合の重要性を強調しつつ、このプロセスへのロシアの積極的な関与を表明するなど、アジアを重視する姿勢を改めて示した。



APEC首脳会議で議長を務めるプーチン大統領（9月8日、「ロシア大統領府」ウェブサイト〈<http://www.kremlin.ru>〉から転載）

### 中国の急速な台頭の中、アジア各国との外交を通じプレゼンス強化を企図

ロシアは、黄海での口中合同海軍演習（4月）や北京での口中首脳会談（6月）などを通じ、中国との「戦略的パートナーシップ」関係の堅調さをアピールした。とりわけ経済分野では、プーチン大統領が、両国貿易高を現在の835億ドルから2020年（平成32年）までに2,000億ドルに拡大することを目指す旨述べ（6月）、関係拡大に向けた強い意欲を示した。

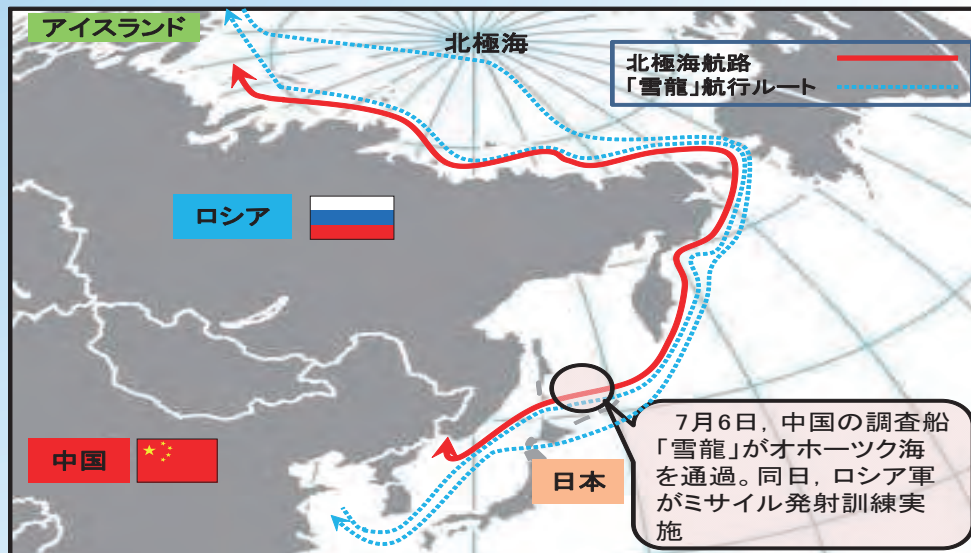
しかし、その一方で、ロシアでは、「新たな脅威として地域的リーダーシップを目指す力の中心が出現」（3月、セルジュコフ国防相）、「隣国の過度な拡張からロシア極東を守るものが課題」（8月、メドベージェフ首相）などの発言もあり、改めてロシアの対中警戒感が根強く存在することも示した。

ロシアは、インドへの武器輸出拡大やベトナムとの資源開発推進、北朝鮮との鉄道・港湾整備プロジェクト実施、環太平洋合同演習「リムパック」（6～8月）への参加など、アジア太平洋諸国との関係強化を活発に進めている。この背景には、ロシアとしてもこれらの国々との外交関係強化を通じてプレゼンスの確保・拡大と対中牽制を企図しているものとみられ、今後もロシアは同地域において外交を幅広く展開することが考えられる。



## コラム ロシアの北極海政策

- 近年、北極海を覆う海水の面積減少を受け、未開発資源の開発や新しい国際航路の出現の点から、北極海に注目が集まっている。こうした中、経済・安全保障の両面がかねてより北極海に対し積極的な取組を展開しているのがロシアである。
- プーチン大統領は5月、大統領就任直後に署名した大統領令で、今後ロシア軍が取り組むべき重点分野として、「戦略的利益の擁護を目的とした北極・極東の海軍増強」を掲げ、ロシアが北極海における軍事プレゼンスを強化していく方針を鮮明にしたほか、7月には、北極海航路の管理などを定めた法案に署名した。かねてから北極政策を主導してきたプーチン大統領の復帰に伴い、ロシアが北極を戦略的に重視する姿勢は今後更に強まるとみられる。
- こうした中、海洋進出に向けた動きを強めている中国も、北極に対する戦略的関心を高めている。中国は、北極圏諸国による多国間協力機構である「北極評議会」へのオブザーバー加盟が認められない中で「極地は全人類に属する」（「中国海洋報告2012」）として北極圏諸国による北極の「権益独占」に疑義を呈しており、今後、ロシアなど北極圏諸国との間に摩擦を引き起こす可能性がある。
- また、中国は、北極海をめぐってアイスランドとの関係強化に向けた取組を進めている。中国は4月、温家宝総理のアイスランド公式訪問を通じ北極での両国の協力強化などに関して合意したほか、7月から9月にかけて第5次北極調査隊を同国に派遣した（極地調査船「雪龍」。今時「雪龍」の航行ルートは概要下図の通り）。



- 中国の北極海進出については、中国と北極海を結ぶ航路が基本的にオホーツク海経由であることも注目される。そもそも、オホーツク海は、ロシアの弾道ミサイル原子力潜水艦の展開水域であり、ロシアにとって戦略上極めて重要な海域である。そのため、今後、中国が北極海進出を強め、中国艦船がオホーツク海を頻繁に通過する事態になれば、ロシアが警戒感を強め、オホーツク海に対するコントロール強化策に出てくることが予想される。
- ロシア軍は7月、太平洋艦隊を主力とした大規模軍事演習の一環として、サハリン南部からオホーツク海に向けて地对艦ミサイルの発射訓練を実施したが、ちょうど同日、付近の海域を上記中国北極調査船「雪龍」が北極海に向けて航行中だった。このことから、この発射訓練に「中国のオホーツク海・北極海進出を牽制するロシアの意図」が込められていた可能性もある。
- 以上のように、ロシアの北極海政策は、中国の北極海進出動向の影響を受けつつあり、今後、北極海をめぐると両国間の確執が高まり得るとみられるほか、こうした情勢がオホーツク海など我が国近海を含む極東の安全保障環境にも影響を与えることが考えられる。さらに、こうした状況は、ロシアが我が国北方領土に対して一層の「戦略的価値」を見い出す可能性をも示唆している。



### (3) 北方領土問題では、解決への意欲を示しつつも島の「自国領化」は推進

—領土交渉の「雰囲気」醸成に向け我が国との経済関係強化を標榜—  
—北方領土では社会・軍事インフラ整備が進展，第三国の労働力・物資の流入に加え，外国資本導入の動きも—

#### 領土問題の解決のための二国間の経済協力拡大を強調

ロシアは、プーチン首相が、大統領選挙を前に行った外国記者との会見（3月）で、北方領土問題の最終的解決に関し、「建設的な対話実現には経済分野を始めとした二国間協力の拡大が必要である」と強調した。さらに、新政権発足（5月）後は首脳、外相会談などの二国間対話を通じ、貿易・投資の拡大やイノベーション分野での技術協力、極東における資源開発協力など経済分野での関係拡大・強化に向け活発な動きを見せた。

また、プーチン大統領は、APEC開催（9月）をてことした極東開発を加速させるためには、我が国の技術・経済力は不可欠との認識を有しているといわれ、今後、北方領土問題を抱えながらも、「アジア太平洋地域のパートナー」としての関係構築を我が国に強く働き掛けてくるものと思われる。

#### 国内政策に加え、第三国を巻き込んだ北方領土の「自国領化」を模索

北方領土では、メドベージェフ首相の国後島訪問（7月）など政府要人の北方領土訪問が継続され、空港、病院建設などのインフラ整備や駐留軍部隊再編・装備更新なども行われた。こうした中、択捉島では、第三国企業による港湾整備事業への参入及びそれに伴う大量の資材の搬入が見られた（5月）ほか、国後島では、北朝鮮労働者による教会建設作業への従事など第三国による開発への関与も見られた。



北方領土・国後島を訪問したメドベージェフ首相（左から3人目）（7月3日、「ロシア連邦首相」ウェブサイト〈<http://premier.gov.ru>〉から転載）

北方領土をめぐることは、四島を事実上管轄するサハリン州政府が、インフラ整備や観光などの産業振興に向けて中国や韓国など外国からの投資や技術導入を企図する動きをみせており、今後、ロシア政府のみならず第三国も巻き込んだ形での「自国領化」が懸念される。

### 「アラブの春」の余波で混乱が続く中東・北アフリカ

—泥沼化したシリア情勢—

—政治・経済・治安上の不安定要素が継続—

2010年（平成22年）12月にチュニジアで始まった「アラブの春」は、チュニジア、エジプト、リビア、イエメンで政権交代につながったほか、シリアでは依然として大きな混乱が続くなど、中東・北アフリカ各国に多大な影響を与えた。

シリアでは、アサド政権が、新憲法案の是非を問う国民投票の実施（2月）などの懐柔策を講じた一方、引き続き軍などを投入して反体制派の鎮圧を図っている。これに対し、離反兵を中心に組織された「自由シリア軍」などの武装勢力が抗戦を継続しているほか、「シリア国民評議会」を始めとする反体制各派は、新たな統一組織「シリアの革命及び反体制勢力のための国民連合」を設立した（11月）。国連は、2011年（平成23年）3月以降のシリア軍などと反体制派の衝突に伴う死者数の推計値を3万人以上としている（2012年〈平成24年〉10月）。国際社会は、こうした状況を受け、シリア問題の解決に向けて取組を進めているが、アサド政権に対する国連安全保障理事会の非難決議案をめぐるロシア及び中国が拒否権を行使した（2月）ように、依然として解決策を見出せない状況にある。また、シリア周辺国は、シリアからの難民流入、越境砲撃などの影響を受けるなど、シリア情勢の泥沼化は、中東地域における不安定要素となりつつある。

リビアでは、民主化に向けたロードマップに基づき、7月に議会選挙が実施されるなど、政治プロセスが進展したが、カダフィ政権下において抑えられていた民族・部族間の対立が表面化したほか、残存するカダフィ支持派の動向が治安上の懸念となっている。他方、9月には米国領事館襲撃事件が発生し、米国大使を含む米国人4人が死亡したが、同事件には、イスラム過激派とみられる武装集団が関与したといわれる。

チュニジアでは、2011年（平成23年）10月に実施された議会選挙で第一党となったイスラム穏健派政党「エンナハダ」を主体とする内閣が成立（2011年〈平成23年〉12月）したが、同政権の世俗的な姿勢への不満などから、イスラム急進派勢力が伸張した。同勢力は、5月に開催された集会でイ

スラム法の施行を強く求めるとともに、警察署・酒場への攻撃（5月）、芸術展妨害（6月）、フランス地方議会議員への襲撃（8月）などの暴力事案を発生させた。

エジプトでは、ムスリム同胞団系政党「自由公正党」が、2011年（平成23年）11月以降実施された人民議会選挙及び諮問評議会選挙で躍進したほか、6月には同党出身のムルシー大統領が誕生した。同大統領は、エジプトを暫定統治していた軍との間で、議会選挙の有効性などをめぐり対立していたが、軍幹部を解任する（8月）などして権力基盤の強化に努めた。しかし、政治、経済上の不安定要素に加え、シナイ半島では、武装勢力による米国人などの観光客誘拐事件（2月、3月）や国境警備隊襲撃事件（8月）が発生するなど、依然として社会不安が続いている。

## コラム イスラム冒とく映画を受け各国で抗議デモ

エジプト系米国人が制作した映画「ムスリムの純真」(Innocence of Muslims)がイスラム教を冒とくしているとして、9月、世界各地で抗議デモが発生した。

同映画は、過激な反イスラム思想で有名な米国人牧師テリー・ジョーンズが宣伝に関与したほか、アラビア語のダイジェスト版が動画共有サイトに投稿された(9月4日)ことで、中東諸国などのイスラム圏での反響が急速に高まり、預言者ムハンマドを冒とくしているとして問題視された。

その結果、世界各地でイスラム教徒による抗議デモが発生し(注)、一部では暴徒化したデモ参加者と治安当局の間で衝突が起こった。また、リビアでは、武装集団が在ベンガジ米国領事館を襲撃し、米国大使らが死亡した。

同映画を受け、「アルカイダ」指導者アイマン・アル・ザワヒリは、リビアにおける米国領事館襲撃を称賛し、米国に対する同様の攻撃継続を訴えたほか、「タリバン」は、自派のウェブサイト「ジハードの声」に声明を掲載し、米国に対する報復を呼び掛けた。

我が国においても、米国大使館や在名古屋米国領事館周辺で抗議デモが実施された。

(注) 中東では、レバノン、エジプト、イエメン、チュニジア、イラク、イラン、イスラエル、パレスチナなど、アジアでは、アフガニスタン、パキスタン、バングラデシュ、インドネシア、マレーシアなど、欧州では、英国、フランスなどで発生。



在エジプト米国大使館近くで警官隊に向けて投石するデモ隊 (AFP=時事)

## (1) 変化するアラブ情勢への適応を図る「アルカイダ」とその関連組織

- アラブ諸国での影響力確保を図る「アルカイダ」—
- 「アルカイダ」関連組織の拠点動向に変化—
- 新たな脅威及ぼす“一匹狼”テロリスト—

## 「アルカイダ」は弱体化するもアラブ諸国での影響力確保を企図

パキスタン北西部の部族地域を主たる拠点とする「アルカイダ」中枢（以下「アルカイダ」）は、2011年（平成23年）のオサマ・ビン・ラディン死亡後、アイマン・アル・ザワヒリが指導者に就任したが、リビア出身の幹部アブ・ヤヒヤ・アル・リッビ（2012年〈平成24年〉6月4日死亡）ら主要メンバーを喪失し、更に弱体化した。その一方で、「アルカイダ」は、2011年（平成23年）8月にパキスタンで誘拐された米国人を拘束している旨自認するとともに、2012年（平成24年）に入ってから、同人質との交換を条件に、拘束中のメンバーらの釈放を米国に繰り返し要求するなど、その存在感の誇示に努めた。

また、「アルカイダ」は、「アラブの春」で強権的な政権が倒れ、治安上の間隙が生じた諸国などの情勢に合わせて、逐次声明を発出した。ザワヒリは、2012年（平成24年）、少なくとも19本の声明を発出したが、このうち8本は、個々のアラブ諸国のイスラム教徒に向け



ザワヒリ声明を告知するウェブサイト（3月3日「アンサー・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト〈<https://www.ansar1.info/showthread.php?t=39249>〉から転載）

た呼び掛けであった。特に、「アラブの春」を迎えた国においてこれまで抑圧されていた様々なイスラム主義勢力が存在感を増す中、ザワヒリは、「米国及び西側諸国の干渉」を排除して「イスラム国家」を樹立しなければならないとの主張を繰り返し、イスラム急進派勢力への働き掛けを強めた。また、いまだ大きな反政府運動が発生していないアラブ諸国についても、「革命」を起こすよう呼び掛けた。

こうした中、一部のアラブ諸国・地域では、「アルカイダ」への支持を表明する過激組織が登場した。リビアでは、イスラム過激派とみられる組織が、同国東部ベンガジの米国領事館に対する爆弾テロ事件（6月6日）を自認し、



前述のリビア出身「アルカイダ」幹部への攻撃に対する報復と主張した（6月11日）。また、エジプト北部のシナイ半島では、イスラム過激派とみられる組織が、6月に発生したイスラエル南部への越境攻撃を自認するとともに、7月にはザワヒリへの忠誠を表明した。

こうした動向に加え、アラブ諸国出身の「アルカイダ」メンバーの一部が、潜伏先のパキスタンから出身国に戻っていることが指摘された。特に、2011年（平成23年）のカダフィ政権崩壊後、著しく治安の悪化したリビアについては、「アラブの春」に乗じて「アルカイダ」が勢力を伸張させている可能性が浮上した。

### 「アルカイダ」関連組織は、拠点とする地域の情勢が変動する中でテロを 継続

「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、その関連組織「アンサール・アル・シャリーア」と共に、「アラブの春」の影響を受けたイエメンの政情不安に乗じる形で、同国南部のアビヤン州及びシャブワ州の各地で「イスラム首長



国」を設立するなど、3月には両州の大半を支配した。しかし、2月に選出されたハーディー暫定大統領がテロ対策を強化したことなどにより、6月にこれらの支配地域を失った。AQAPはそれまでも、ムカラ市の大統領宮殿に対する自爆テロ事件（2月）、アビヤン州のイエメン軍基地に対する襲撃事件（3月）、首都サヌア市での軍事パレードリハーサルに対する自爆テロ事件（5月）などの大規模攻撃を実行してきたが、支配地域を失った後は、政府要人、治安機関及び外国権益に対する攻撃強化を示唆した上で、サヌア市の警察学校に対する自爆テロ事件（7月）、国防相暗殺未遂事件（9月）、ガスパイプライン爆破事件（9月）、イラク人軍事顧問殺害事件（10月）など、標的・方法も多様なテロを連続的に実行した。また、AQAPは、英語機関誌「インスパイア」第8号及び第9号の発行（5月）などのプロパガンダ活動にも注力した。

「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）は、マリ北部地域の分離独立を目指す「アザワド解放国民運動」と政府軍の戦闘に乗じて、AQIM関連組織「アンサール・ディーン」及び「西アフリカ統一聖戦運動」と共に、同地域を占拠した（6月）。AQIM及び関連組織は、同地域において、イスラ

ム法を施行するとともに、訓練キャンプの設置、主要な町の武装化などの拠点化を進めた。マリ国家の分裂及び同国北部地域のAQIMなどにとっての「セーフ・ヘイブン（安全な逃避地）」化について国際社会が懸念を強める中、AQIMは、2010年（平成22年）にニジェールで誘拐したフランス人の人質を盾に国際社会による武力介入を牽制した（9月）。また、AQIMは、アルジェリアで、当局による厳しい取締りを受けながらも、ティジウズ県での警察車両襲撃事件（4月）、ウアルグラ県の憲兵隊本部に対する自爆テロ事件（6月）などを実行した。

「イラクのアルカイダ」（AQI）は、2011年（平成23年）12月のイラク駐留米軍の完全撤退後、同月にバグダッド市のシーア派居住地区などで連続爆弾テロ事件を実行したほか、同市を含む各地においてシーア派住民を標的とした連続テロ事件（2012年〈平成24年〉6月及び9月）などを実行した。これまでAQIの勢力は、駐留米軍の掃討作戦などにより衰えつつあるとみられてきたが、一連のテロは、AQIが依然として高いテロ実行能力を有していることを示すものとなった。また、AQIが隣国シリアの情勢の混乱に乗じて同国での活動を活発化させているとの指摘もある。

「アル・シャバーブ」は、ソマリア暫定政府、アフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）などの治安対策の強化により、同国内の拠点都市を次々と失い、10月には資金調達、リクルートなどで重要な役割を果たしていた南部の港町キスマヨも失った。これに対し、「アル・シ



モハムッド・ソマリア新大統領を標的とした自爆テロ現場（EPA=時事）

ャバーブ」は、「アルカイダ」への合流をその指導者アイマン・アル・ザワヒリと共に発表する（2月）など、テロ活動を強化する構えを見せ、首都モガディシュにおける自爆テロ事件（2月）、ゲド州のソマリア暫定政府部隊基地襲撃事件（3月）、国立劇場爆破事件（4月）、元貿易相殺害事件（7月）、モハムッド新大統領を標的とした自爆テロ事件（9月）などを実行した。また、ケニア・ガリッサで発生した連続教会襲撃事件（7月）などについても、「アル・シャバーブ」による犯行と指摘されている。

### 欧米では“一匹狼”型の「ホームグロウン・テロリスト」の脅威が懸念

「アルカイダ」やその関連組織の一部は、要員をリクルートしてテロを企てると同時に、自らの主張を支持する者たちによる自発的なテロ実行を奨励

してきた。特に、最近では、「アルカイダ」などの思想に影響を受けるなどして過激化した欧米諸国の「ホームグロウン・テロリスト」の中でも、テロ組織から積極的な指示・支援などを受けないまま単独又は少人数でテロを計画・実行する、いわゆる“一匹狼”テロリストへの懸念が高まった。

「アルカイダ」関連組織のうちAQAPは、かねてから英語機関誌「インスパイア」などで、こうした自発的なテロを欧米で実行するよう呼び掛けてきたが、2011年（平成23年）6月には、「アルカイダ」が、「単独ジハード」と称するテロ、すなわち「米国、英国、フランス、又はどこであれイスラム教徒と戦っている国において、1人又は少人数で敵に危害を加える」テロを実行するよう呼び掛けた。

こうした中、フランスでは、アルジェリア系フランス人の男（当時23歳）が、3月11日から19日にかけて、イスラエル国籍を持つ児童3人及び教師1人並びにフランス軍兵士3人を射殺した。犯人は、その後立て籠もりを続ける中で、「アルカイダ」メンバーを自称し、「パレスチナの子供たちのための報復」及び「外国に干渉するフランス軍への報復」のために事件を実行したと主張した（その後、犯人は治安部隊により射殺された）。同事件は、逃げようとする児童を追い回して殺害するという残虐な手口を用いた上、犯行の様子を自らカメラで撮影するという異様なものであったことから、社会に大きな衝撃をもたらした。

犯人は、家族の影響で過激化した可能性が指摘されるほか、2011年（平成23年）にパキスタンに渡航してイスラム過激組織からテロ訓練を受けたことも指摘されるが、具体的な犯行は単独で計画・実行したとみられている。こうした“一匹狼”テロリストは、集団の中で行動するテロリストに比べて動向の把握が困難であるとともに、テロリストとして把握・識別することも困難であるとして、その脅威が大きく浮き彫りになった。

### **我が国に対する「アルカイダ」などの脅威**

前述のように、「アルカイダ」、その関連組織及び「ホームグロウン・テロリスト」の脅威は、ビン・ラディン殺害後も依然として存続している。我が国についても、過去に、①「アルカイダ」が我が国を再三テロの対象に名指ししてきた（2008年〈平成20年〉など）こと、②国際テロ組織関係者が我が国への不法入国を繰り返してきた（1999年〈平成11年〉から2003年〈平成15年〉）こと、③「アルカイダ」幹部ハリド・シェイク・モハメドが在日米国大使館などに対する攻撃計画を供述した（2007年〈平成19年〉）ことなど

の事例があり，また，最近では，インターネットなどを通じて「アルカイダ」の過激思想や戦略がより広くけん伝されていることなどから，我が国に対する「アルカイダ」などの脅威については，引き続き警戒する必要がある。

## コラム ナイジェリアの「ボコ・ハラム」

ナイジェリアのイスラム過激組織「ボコ・ハラム」(現地語で「西洋の教育は罪悪」との意味)は2002年(平成14年)頃，イスラム教徒が多数を占める同国北東部ボルノ州において，イスラム法による統治，西洋教育の排除などを標榜して設立されたとみられる。

設立当初は，北部地域において，政府機関やキリスト教会に対し銃や刃物による攻撃を行うにとどまっていたが，2009年(平成21年)，拘束された組織創設者モハメド・ユスフの奪還を目的に警察署を攻撃したことで大量の犠牲者を出し，さらに，2011年(平成23年)には活動地域を首都圏にまで広げるとともに国連施設への自動車を使った自爆テロを行うなど，攻撃をエスカレートさせた。その背景として，「ボコ・ハラム」が，「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)からテロの訓練などの支援を受けている可能性が指摘されている。

最近の政府による「ボコ・ハラム」対策の強化にもかかわらず，カノ州での政府関連施設8か所に対する爆弾攻撃(1月)やカドゥナ州のキリスト教会3か所に対する自動車を使った自爆攻撃(6月)を行うなど，北部地域における活動は依然として活発であり，AQIMとの関係強化の可能性とともに，今後の動向が注目される。



「ボコ・ハラム」指導者アブバカル・シェカウ(2011年(平成23年)7月28日「アンサル・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト(<http://www.ansar1.info/showthread.php?t=35072>)から転載)



## (2) アフガニスタン、パキスタンでは、「タリバン」及びその支持勢力が活発な活動を継続

—アフガニスタンでは、「タリバン」が存在感を誇示する中、我が国大使館にも被害が発生—

—パキスタンでは、「パキスタン・タリバン運動」が引き続き軍などを標的にしたテロを実行—

### アフガニスタンでは、駐留外国軍の撤退が進む中、「タリバン」は攻勢を堅持

アフガニスタンでは、北大西洋条約機構（NATO）軍を主体とする国際治安支援部隊（ISAF）が、2014年（平成26年）末までに戦闘任務を完了することに伴い、米国を始めとする各国は、自国の駐留軍部隊の段階的撤退を進める中で、アフガニスタン治安部隊が国内の治安維持を自力で担えるよう、同国治安部隊の強化に取り組んでいる。

一方、アフガニスタン国内で活発なテロ活動を続ける「タリバン」は、1月末、カタールの首都ドーハで、政治事務所開設や米国との「捕虜」交換を目的に、米国政府関係者と協議を行うなど、一時は柔軟な姿勢を見せたものの、3月中旬に同協議の中断を宣言した後、国内各地で、



日本大使館付近で攻撃により立ち上る白煙（ロイター=共同）

ISAFを含む治安部隊や政府関係者などを対象としたテロを頻発させた。特に、4月に首都カブールで発生した同時多発テロ事件では、建設中のビルを占拠した襲撃犯が、一昼夜にわたって、ロケット弾などで外国公館が密集する地域を攻撃したことから、我が国大使館及び大使公邸の一部が破損するなどの被害が生じた。5月には、2011年（平成23年）9月に続き、「タリバン」など反政府武装勢力との和解を推進していた高等和平評議会幹部が暗殺されたほか、同時期には、「タリバン」内の和平推進派と強硬派との確執も明らかとなるなど、アフガニスタンの治安情勢は、不安定なまま推移した。

また、「タリバン」は、駐留米軍兵士によるコーラン焼却事件（2月）及び住民殺害事件（3月）に加え、預言者ムハンマドを冒とくする映像の流布（9月）などの事案が発生するたびに、ISAF兵士への報復を呼び掛けており、アフガニスタン治安部隊隊員によるISAF兵士への「インサイダー攻撃」が多発した

背景の一つには、こうした反米感情を巧みに利用した「タリバン」の影響力の浸透が指摘されている。

なお、国連安全保障理事会は、11月、「タリバン」内の強硬派とされる「ハッカニ・ネットワーク」について、首都カブールなどで自爆テロや暗殺を繰り返し実行しているとして、資産凍結を行うなどの制裁対象に指定した。

### パキスタンでは、「パキスタン・タリバン運動」が、幹部間の確執を指摘されながらもテロ活動を継続

パキスタンでは、同国で活発に活動する「タリバン」支持勢力の「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が、3月、指導部の許可なくパキスタン政府と和平交渉を進めていたとして組織のナンバー2の降格処分を決定したため、以前より指摘されていた幹部間の確執が深刻化したとの見方がなされた。



襲撃により破壊された刑務所の正門 (AFP=時事)

しかし、TTPは、その後もテロを継続的に実行し、特に、カイバル・パクトゥンクワ州バンヌ地区での刑務所襲撃(4月)では、ムシャラフ前大統領暗殺未遂犯を含む囚人380人以上を脱走させたほか、パンジャブ州アトック地区カムラでのミンハス空軍基地襲撃(8月)では、実行犯が基地内に侵入し、軍用機1機を一部損傷させるなど高いテロ実行能力を見せた。また、10月には、女性が教育を受ける権利を訴えていた少女を銃撃し、世界の耳目を集めた。

他方、同国北西部の連邦直轄部族地域(FATA)を主な活動拠点とするTTPやそれ以外の「タリバン」支持勢力は、1月、アフガニスタン駐留米軍への攻撃の強化及び一般市民への暴力の禁止を目的に合同協議会「シューラ・イ・ムラクバ」を設立した。同協議会の設立には、「アルカイダ」及びアフガニスタンの「タリバン」が関与したとされ、「タリバン」支持勢力の連携に向けた新たな動きとして注目を集めた。しかし、同協議会の活動を示す具体的な動きはその後見られず、一般市民が犠牲となるテロもFATAなどで続発した。

このほか、パキスタンでは、2011年(平成23年)に引き続き、シーア派住民を標的とするテロが各地で発生し、TTPのほか、同国で活動するイスラム過激組織「ラシュカレ・ジャンヴィ」(LJ)の関与も指摘された。

### (3) 東南アジアではイスラム主義及び共産主義過激組織が脅威

—インドネシアでは、「ジェマー・イスラミア」に影響を受けたグループがテロを継続—

—フィリピンでは、日系企業を標的の一つとする組織が武装闘争路線を堅持—

#### インドネシアでは、小規模グループが出現してはテロを続発

インドネシアでは、2009年（平成21年）を最後に「ジェマー・イスラミア」（JI）によるテロは発生しておらず、当局の摘発によりJIのテロ実行能力が削がれたものとみられている。一方、JIの元最高指導者アブ・バカル・バシール（収監中）が設立した公然組織「ジャマー・アンシャルット・タウヒッド」（JAT）は、国連により制裁対象に指定された（3月）が、合法組織として宣伝活動を続けている。特に、「背教的圧制者の打倒」を唱えて治安当局への攻撃を正当化するバシールら過激派の獄中発言などは、JATに加え、報道機関やJI関係者が運営するインターネットメディアを通じて広まっており、当局も過激思想拡散への有効な対策を打ち出せないでいる。

このような中、2011年（平成23年）と同様に複数の小規模グループが現れ、警察当局などを標的としたテロを計画・実行した。8月には、バシールらJI設立者が開いた寄宿学校の20歳前後の同窓生グループが、テロ対策への「報復」として警察官を射殺した。9月には、「インドネシアのアルカイダ」を自称する約10人が、首都ジャカルタの警察施設などを狙った同時テロを実行する直前に摘発された。同グループが訓練拠点としていたのは、JIが過激思想を流布し、リクルート及び訓練を行ってきた中スラウェシ州ポソ県であることも判明した。その後、10月には、ポソ県で警察官2人が拉致・殺害されたのとほぼ同時に、正体不明のハッカーが地方政府のウェブサイトを書き換え、「米国に支援された」国家警察に宛てて、「東インドネシアの聖戦士司令官」名の「挑戦状」を載せた。これらの事件では、いずれもJIのような既存組織からの直接的な指示・支援は確認されていないが、JIに影響を受けた小規模グループがテロを継続しているとみられる。



地方政府のウェブサイト (<http://arsip.kaltimprov.go.id/>) を書き換えたインドネシア国家警察対テロ特別分遣隊宛て10月14日付「挑戦状」の一部

**「フィリピン共産党」は和平交渉に応じず、軍事部門が企業襲撃を継続**

フィリピンでは、ミンダナオ島で日系鉱山を襲撃した（2011年〈平成23年〉10月）「フィリピン共産党」軍事部門の「新人民軍」（NPA）が、日系青果企業襲撃（1月）の後、これらの企業を他の外資系企業とともに標的として名指しし、武力攻撃の続行を宣言した（3月）。このほか、「モロ・イスラム解放戦線」（MILF）が政府との和平枠組みに合意した（10月）が、同島では、和平に応じないNPAやMILFの分派勢力が引き続き治安上の懸念要因である。

**コラム イスラエル権益に対するテロ事件が相次いで発生**

1月以降、欧州、アジアなどで、イスラエル権益に対するテロ事件（未遂を含む）が相次いで発生した（下表参照）。一部の事件では、イラン人が逮捕されたほか、シーア派組織「ヒズボラ」の関与の可能性についても指摘された。

米国政府は、ブルガリアでの自爆テロ事件（注）について「『ヒズボラ』の犯行とみられる特徴がある」と述べたほか、アゼルバイジャン、グルジア、インド及びタイでの事件について、イランとの関係を指摘した。

現在のところ、一連の事件の背景などは判明していないことから、国際社会は、同様の事件の発生に警戒を強めている。



ブルガリアでの自爆テロ事件（ロイター=共同）

（注）ブルガリア内相は、7月20日、本件について自爆テロ事件と指摘。

月日	イスラエル権益に対する主なテロ事件の概要
1月27日	アゼルバイジャンの首都バクーで、イスラエル人教師などを狙った殺人未遂容疑で、アゼルバイジャン人3人が逮捕
2月13日	グルジアの首都トビリシで、イスラエル大使館付運転手が、大使館車両に取り付けられた爆発物を発見
2月13日	インドの首都ニューデリーで、信号待ちをしていたイスラエル大使館付駐在武官の妻子の車両に、オートバイに乗った男が爆発物を設置して爆破。同妻子ら4人が負傷
2月14日	タイの首都バンコクで、イラン人が賃借していた民家で爆発が発生。イスラエル外交官に対する攻撃計画が判明
6月19日	ケニアの首都ナイロビで、イスラエル大使館などに対する攻撃を計画していたとして、イラン人2人が逮捕
7月 7日	キプロス南部のリマソルで、イスラエル人観光客に対する攻撃を計画していたとして、「ヒズボラ」のメンバーとされるスウェーデン人（レバノン生まれ）が逮捕
7月18日	ブルガリア東部のブルガスの空港で、イスラエル発の航空機で到着した観光客を乗せたバスを標的とした自爆テロが発生。少なくとも6人が死亡、32人が負傷



## 6 我が国に対する有害活動

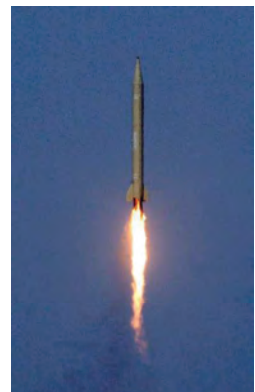
### 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った懸念国などの活動が継続

- イラン及び北朝鮮は大量破壊兵器開発を継続—
- 中国を經由した軍事転用可能物資・技術の拡散が顕在化—
- 我が国においてはサイバー攻撃及び諸外国による諜報活動の活発化が懸念—

### イラン及び北朝鮮による大量破壊兵器関連物資などの調達活動が懸念

イラン及び北朝鮮は、累次の国連安保理決議などにより、核関連活動及び弾道ミサイル関連活動の停止などを求められているにもかかわらず、大量破壊兵器などの開発を継続し、それに伴う調達活動が懸念された。

イランは、過去に核開発のための爆発実験を行ったとされるパルチン軍事施設への国際原子力機関（IAEA）による査察を認めず、関連する建造物などの解体を進めたほか、ウラン濃縮を継続し、中距離弾道ミサイル「シャハーブ3」を発射した（7月）。北朝鮮は、「人工衛星」と称するミサイルを発射した（4月）上、北朝鮮代表者が国連において、「今後も必要な実用衛星を打ち上げる」旨述べる（10月）など、弾道ミサイル開発の継続を表明した。



シャハーブ3(時事)

イラン及び北朝鮮による大量破壊兵器などの開発が継続される中、国連安保理イラン制裁委員会及び同北朝鮮制裁委員会の専門家パネルはそれぞれの年次報告書において、イランが核開発のために遠心分離機用の高性能炭素繊維の調達を企図している旨指摘し、北朝鮮が輸出入の禁止されている物品などを調達・供与する際に中国・大連を經由する事例を挙げた（6月）。

こうした中、金日成主席生誕100周年慶祝閱兵式（4月）において公開された新型ミサイルの発射台車両と同型とみられる車両4台が、2011年（平成23年）8月、中国から北朝鮮に輸出された旨報じられ（6月）、北朝鮮が中国から大量破壊兵器関連物資を調達している懸念が指摘された。



公開された発射台車両(時事)

我が国では、経済産業大臣の輸出許可が必要な技術に該当するプログラムを内蔵した半導体製造装置が無許可で中国に輸出され、同国の軍需工場に搬

入された可能性が報じられた（7月）ところ、同装置の輸出会社及び同社取締役が外国為替及び外国貿易法違反の罪で罰金刑を受けた（11月）。

### 諸外国による諜報活動の懸念

海外では、レーダーシステムが配備された基地に所属する台湾軍関係者が機密情報を中国に提供したとして逮捕され（2月）、ロシアに機密情報を提供したとされるカナダ軍関係者が裁判で罪を認める（10月）などの事案が明らかになっており、諸外国による諜報活動は我が国においても、引き続き脅威である。

なお、在日本中国大使館書記官が外国人登録法違反などの容疑で書類送検された際には、我が国における諸外国による諜報活動の脅威が報じられた（5月）。

### 我が国に対するサイバー攻撃事案が続発

我が国政府、民間企業が保有する政治、軍事、外交、先端技術などに関する機微情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃事案が続発し、独立行政法人原子力安全基盤機構は5月に、財務省は7月に複数のパソコンがマルウェアに感染し、何らかの情報が流出した可能性がある旨をそれぞれ発表した。いずれも実行主体などの詳細は明らかになっていないものの、外国情報機関などの関与するサイバーインテリジェンス活動であった可能性が懸念される。

また、ハッカー集団による我が国政府の施策などに対する抗議を目的としたウェブ改ざん、サービス不能（DoS）攻撃なども発生し、国際ハッカー集団「アノニマス」関係者を自称する者らは、我が国で成立した改正著作権法に対する抗議として「オペレーション・ジャパン」と称するサイバー攻撃の実行を呼び掛けた（6月）。さらに、中国のハッカー集団「紅客連盟」メンバーを名のる者らは、我が国政府の尖閣諸島取得・保有に対する中国国内の抗議活動に合わせ、我が国政府機関などに対するサイバー攻撃を呼び掛けた（9月）。これらの攻撃による深刻な被害は確認されなかったものの、ハッカー集団などによる我が国の重要インフラなどに対する大規模サイバー攻撃について、引き続き警戒の必要がある。

### 我が国に対する有害活動への懸念は継続

イラン及び北朝鮮などの拡散懸念国は、国際社会による輸出管理などが強化される中、中国を経由するなど調達手段を巧妙化させ、今後も大量破壊兵器関連物資などの調達を継続していくとみられる。また、我が国内では、諸外国の抱える諸課題との関連で、各国情報機関による情報収集などの活発化

が予想されるほか、ハッカー集団などが自らの主張や要求を示すため、我が国政府機関や企業を標的としたサイバー攻撃を行うことも懸念される。

## コラム イラン・北朝鮮の協力関係は継続

### 非同盟諸国会議における協力関係の確認

イランで、非同盟諸国首脳会議が開催され（8月26～31日）、北朝鮮からは金永南最高人民会議常任委委員長及び朴宜春外相らが同会議に出席し、滞在中にハメネイ最高指導者及びアフマディネジャード大統領らと会談した。同最高指導者は、「様々な分野において広範な協力を行う準備がある」と述べ、関係強化に積極的な姿勢を示した。また、朴宜春外相及びダーネシュジュー科学研究技術相は、研究・調査における協力、大学生・研究者の交換派遣、両国の協力による研究所の開設など、学術、大学、技術の分野で協力を行う協定文書に調印した。



アフマディネジャード大統領  
と金永南委員長（時事）

### 両国のシリアに対する軍事支援

北朝鮮は、イラン及びシリアに対し、軍人派遣や兵器供給などの支援を行ってきたとされ、1990年代以降にはイランの弾道ミサイル開発を支援したと指摘されている。また、2007年（平成19年）には北朝鮮の技術支援が指摘されたシリアの核施設とされる建物が空爆されている。最近では、北朝鮮及びイランが混乱の続くシリアにおいて、化学兵器開発を支援している旨報じられたほか、イラン革命防衛隊が対外工作部隊のシリア派遣を公式に認めるなど、今後の動向が注目される。

## コラム 頻発するサイバー攻撃事案

2012年（平成24年）も、ハッカー集団などによるDoS攻撃、ウェブサイトの改ざんといったサイバー攻撃が頻発した。インターネット空間の自由などを標榜するハッカー集団「アノニマス」は、各国のサイバーセキュリティ関連法案などに対する抗議として、我が国のほか、米国、英国及び中国政府などに対するサイバー攻撃を実行し、中国のいわゆる愛国主義的ハッカー集団は、柳条湖事件発生日に当たる9月18日に前後して、我が国政府及び民間企業などに対するサイバー攻撃を実行した。これら政治的な主義・主張を有するサイバー攻撃活動は「ハクティビズム」と呼ばれ、世界的な広がりを見せている。例えば、イスラム教預言者ムハンマドを冒とくしたとする映画に対する抗議活動が各国で激化した（9月）際には、中東各国の「サイバー軍」などを名乗る組織が同映画のインターネット上からの削除などを要求し、米国などに対するサイバー攻撃を活発化させた。

一方、サイバー空間を利用した諜報活動（サイバーインテリジェンス活動）の脅威も高く、政府機関、民間企業などが保有する、政治、経済、軍事、先端技術などを狙ったとみられる事案が世界各国で明らかとなっている。こうした高度な機密情報が標的とされる事案には、外国情報機関などの組織的関与の可能性が高いと指摘されている。また、近年では、サイバー攻撃の標的となり得る機関・組織などのシステム上の脆弱性に関する情報が狙われる可能性も懸念されており、各国においてはサイバーセキュリティ体制の強化が大きな課題となっている。



## 第3 平成24年の国内情勢

### 1 オウム真理教

#### (1) 観察処分の期間更新（4回目）。依然として危険性を保持するオウム真理教

—公安審査委員会は、麻原が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認定—

—公安調査庁は、観察処分を適正かつ厳格に実施し、地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和に向けた取組を推進—

#### 公安審査委員会が観察処分の期間更新（4回目）を決定

当庁は、麻原の意思の捉え方や目的実現のための活動方針の違いから「Aleph」の名称を用いる主流派と「ひかりの輪」の名称を用いる上祐派に分かれて活動する形態に変更するなどしたオウム真理教（教団）に

平成11年12月	団体規制法成立
平成12年 1月	公安審、観察処分を決定
平成12年 2月	教団、「宗教団体・アレフ」に改称
平成15年 1月	公安審、観察処分期間更新(1回目)を決定
平成15年 2月	教団、「宗教団体アーレフ」に改称
平成18年 1月	公安審、観察処分期間更新(2回目)を決定
平成19年 5月	上祐派、「ひかりの輪」を設立
平成20年 5月	主流派、「Aleph」に改称
平成21年 1月	公安審、観察処分期間更新(3回目)を決定
平成24年 1月	公安審、観察処分期間更新(4回目)を決定

教団に対する観察処分の経過

ついて、平成23年11月、引き続き活動状況を明らかにする必要があると判断し、公安審査委員会に対して、団体規制法に基づき、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間の更新（4回目）を請求した。

同委員会は、1月23日、麻原が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認定し、同処分の期間を3年間更新（平成27年1月31日満了）する決定を行った。教団の危険性については、①麻原を「尊師」、「グル」と尊称し、麻原を帰依の対象としていること、②殺人を暗示する危険な教義を説いた教材を保管していること、③幹部信徒の中に両サリン事件を正当化する発言をする者が存在すること、④マインド・コントロールの手法を用いた修行などを行わせ、自己の意思を捨てて教団の教義に絶対的に従う意識を扶植していること、などの事実を指摘した。

また、同委員会は、「ひかりの輪」について、「実質的にはオウム真理教の教義に絶対的に帰依することを説き、また、ほぼ同様の修行体系を維持していると認められるなど、基本的性質に変化はなく、依然として、教団の重要な一部を構成している」旨も指摘した。



**当庁は、団体規制法に基づき、教団に対して観察処分を適正かつ厳格に実施**

当庁は、公安調査官約300人を動員し、全国29か所の教団施設に対する一斉立入検査を実施する（11月）など、15都道府県、延べ57か所の教団施設に対して立入検査を行った。このうち、主流派においては、全ての施設で、麻原の肖像写真や同人の説法を収録した教材が多数確認されたほか、在家信徒の指導・教化を行う道場が設けられた施設では、麻原の教義に基づいた勧誘活動用の教材が確認された。



全国一斉立入検査（愛知）

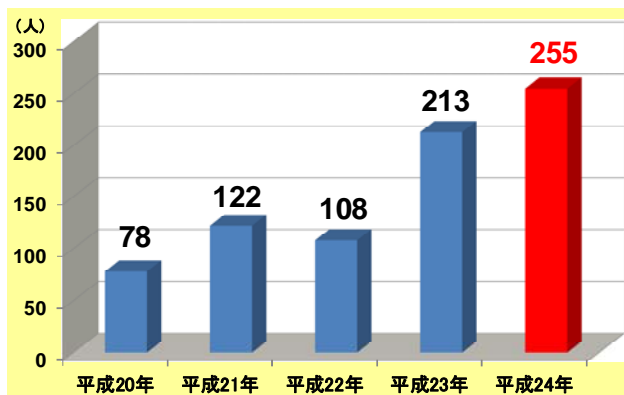
また、当庁は、3か月ごと4回にわたって、教団から組織や活動の現状に関する報告を受けた。これら教団報告の内容を始め、立入検査や調査の結果などを基に、請求のあった4都県12市区に対し、延べ42回にわたって情報を提供した。



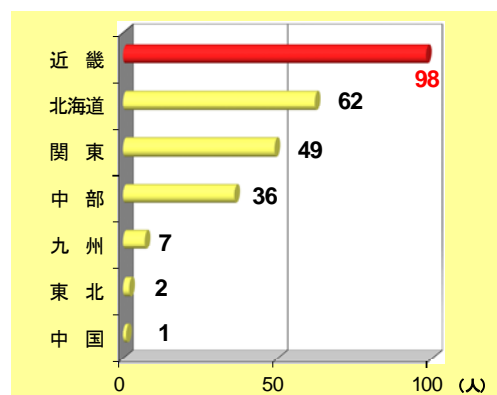
麻原の説法を収録したビデオテープなど

**教団は、年間200人以上の新規信徒を報告、地域別では近畿地方が最多**

教団は、後述するとおり、学生を含む青年層を主な対象に、教団名を秘匿して繁華街の路上で声を掛けたり、インターネットを通じてヨガ教室に誘い出すなどの勧誘活動を行っているところ、平成24年の教団報告において、255人の新規信徒を報告した。これにより、年間の新規信徒数は、2年連続で200人以上となった。また、平成24年における新規信徒数を地域別に見ると、近畿地方及び北海道が目立った。



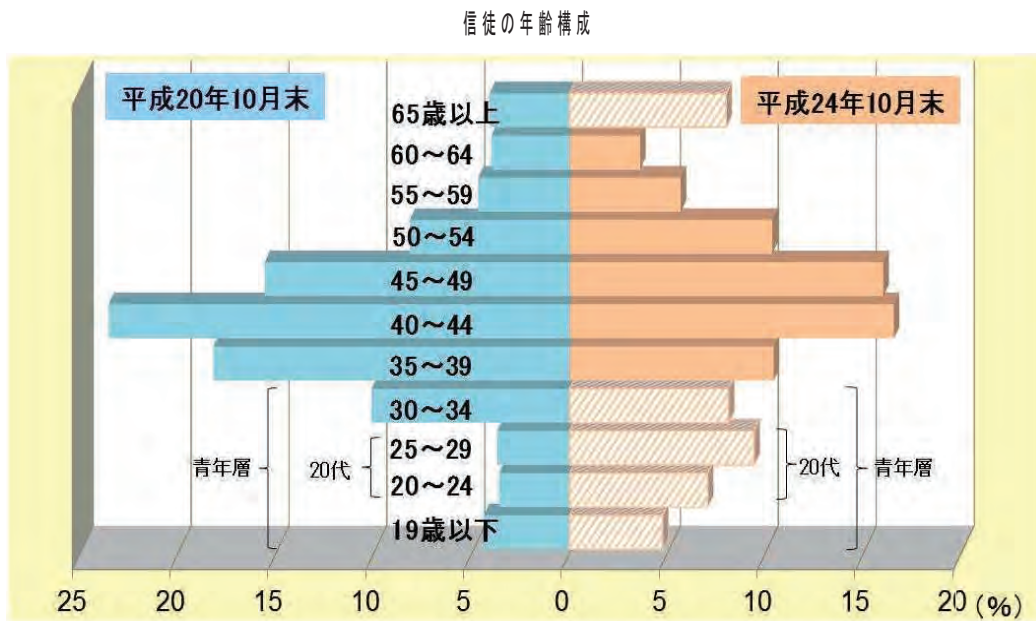
新規信徒数の推移



平成24年における地域別新規信徒数

平成20年10月末と平成24年10月末における信徒の年齢構成を比較すると、教団全体に占める青年層（34歳以下）の割合は、約22%から約32%となり、

なかでも、20歳代が約7%から約19%と大幅に上昇した。また、高齢者（65歳以上）については、信徒が親族らを入会させるなどしたことから、約4%から約8%となった。



**地域住民らは教団に対する恐怖感・不安感を背景に集会・デモを実施**

教団施設周辺の地域住民らは、今なお教団に対する恐怖感・不安感を抱いており、教団の解散や施設退去を求める集会・デモを実施するなどした。



教団施設周辺の地域住民らによる集会

また、当庁では、こうした住民の恐怖感・不安感の軽減に資するため、地域住民との意見交換会を36回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況について説明を行った。意見交換会では、地域住民から、「今も若者が入会しており、オウム問題はまだ終わっていないと思う」、「教団施設に不穏な動きがある場合どう対応すればよいか」などの様々な意見が出された。



意見交換会

## コラム 事件から17年、オウム真理教特別手配被疑者全員が逮捕

公証役場事務長逮捕監禁致死事件などに関与したとして特別手配されていた元幹部信徒・平田 信<sup>まこと</sup>は、平成23年12月31日深夜に出頭し、1月1日未明逮捕された。また、平田をかくまっていたとして、同月10日、元出家信徒・齋藤明美が自首し逮捕された。平田は、逃亡後、齋藤が偽名で借り受けたアパートに潜伏し、齋藤の支援を受けながら逃亡を続けていた。

地下鉄サリン事件に関与したとして特別手配されていた元出家信徒・菊地直子は、6月3日、通報を受けた警察官により逮捕された。菊地は、逃亡後、偽名を使って就労し、高橋克也と生活していたが、平成19年3月以降は、一般男性と同居していた。

地下鉄サリン事件などに関与したとして特別手配されていた元幹部信徒・高橋克也は、6月15日、通報を受けた警察官により逮捕された。高橋は、逃亡後、偽名を使って建設会社などで就労していた。



高橋克也（時事）

主流派は、特別手配被疑者全員の逮捕を受け、「Aleph」ウェブサイトにて、「今後の捜査を見守りたいと思います」との声明を掲載したが、内部では、幹部信徒が、「全員が出てきてしまったことで（麻原の死刑執行に対する）抑止力がなくなった。私たちの心が尊師から離れてしまえば、また危険な状況になる」などと述べ、信徒に対し、麻原の死刑回避などを祈願する修行に一層取り組むよう指示した。一方、上祐派は「ひかりの輪」ウェブサイトにて、事件に対する反省のコメントを掲載した。

### 〈特別手配被疑者らに関与したとされる事件の起訴状況〉

氏名	関与事件名	起訴状況（起訴罪名）
平田 信	公証役場事務長逮捕監禁致死事件	1. 20起訴（逮捕監禁）
	宗教評論家宅爆弾事件	2. 20起訴（爆発物取締罰則違反）
	オウム真理教施設への火炎びん投てき事件	2. 20起訴（火炎びんの使用等の処罰に関する法律違反）
齋藤 明美	犯人蔵匿事件	1. 30起訴（犯人蔵匿） ※ 3. 27第一審判決公判（懲役1年2月） 7. 20控訴審判決公判（控訴棄却） 8. 4判決確定
菊地 直子	地下鉄サリン事件	8. 31不起訴
	VX殺人等3事件	8. 31不起訴
	東京都庁知事室小包爆弾事件	8. 6起訴（殺人未遂ほう助、爆発物取締罰則違反ほう助）
高橋 克也	地下鉄サリン事件	7. 6起訴（殺人、同未遂）
	東京都庁知事室小包爆弾事件	7. 30起訴（殺人未遂、爆発物取締罰則違反）
	VX殺人等3事件	8. 31起訴（殺人、同未遂） ※ 3事件のうち、2事件で起訴
	公証役場事務長逮捕監禁致死事件及び公証役場事務長死体損壊事件	9. 24起訴（逮捕監禁致死、死体損壊）



## (2) “麻原回帰” 路線を徹底し結束強化を図る主流派

—麻原への絶対的帰依の指導を強化—

—青年層を対象に組織を挙げて勧誘活動を展開—

### 麻原の確立した教義・修行体系を継続し、麻原への絶対的帰依を扶植

主流派は，“麻原回帰”路線に基づき、祭壇に麻原の写真を掲げるなどして、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。恒例の在家信徒を対象とした集中セミナー（1月，5月，9月）では、麻原が説法する映像を視聴させながら、「来世，絶対にグルと同じ世界に転生するためには，当然，タントラ・ヴァジラヤーナの実践が必要である」などと、麻原の声に合わせて繰り返し唱和させ、麻原及び同人の説く教義の必要性を意識付けた。さらに、麻原の確立した教義・修行体系の実践として、教本に収録された麻原の説法を音読して暗記する教学修行，大声で麻原への帰依を誓う文言を唱えながら体を投地した後起き上がることを繰り返す修行（立位<sup>りつゐ</sup>礼拝<sup>らいはい</sup>）やヨーガ修行に取り組みさせた。特に，5月及び9月に実施した集中セミナーでは，参加者を修行の進度に応じて初級者と上級者に分類し，上級者に対しては，休憩・睡眠時間を与えないなど，心身を極限状態に追い込む修行を課した上で，幹部信徒が「苦しいときこそ，すぎるのはグル」，「尊師に決意したからには，骨が折れようとも修行を続けなさい」などと叱咤した。なお，集中セミナーの主会場（埼玉）に参集した在家信徒の中には，麻原からのエネルギーを吸収するなどとして，麻原が収容されている東京拘置所付近を周回したり，蓮華座<sup>れんげ</sup>を組んでめい想する者もみられた。

また，信徒に麻原絶対を扶植するため，日常的に，「麻原の唱えるマントラ（呪文）を電気信号に変換し，これを水に流して作る」とされる「甘露水」と称する水を飲用させたり，「グルの意思とは何だと絶えず考



麻原の写真を掲げた主流派の祭壇



「甘露水」と称する水の入った容器



える」，「私はグルの意思を実践しているのだろうか」などと，麻原への絶対的帰依を求める文言が記載された詞章（大乘ぶつだ仏陀イニシエーション）全文を繰り返し唱和させる修行に取り組みさせた。このほか，例年どおり，麻原の誕生日前後に，全国の各施設で「生誕祭」を開催し（2月，3月），参加した信徒に対して，「どうか，全ての魂が救済されるまで涅槃（聖者が死ぬこと）されないでください」などと，麻原の延命を祈願させたり，麻原の説法映像を視聴させるなどした。

こうした中，主流派の出家信徒の中には，死刑制度の廃止や死刑執行阻止などを訴える集会・イベントに参加する者もみられた。

### 出家信徒の選抜制度を新たに導入するなどして信徒の管理・統制を強化

主流派は，麻原が説いた解脱・悟りが得られる教団作りに向け，出家・在家信徒に対する統制の強化を図った。

出家信徒については，「解脱・悟りの流れを作り出す」として，幹部である「師」よりも下の位階にある出家信徒の中から，月120時間以上修行していること，麻原の説法を収録した教本の教学を一定レベル修了していることなどの条件を満たした者を選抜し，修行進度や生活環境などを一元的に管理する制度（向煩悩滅尽多学男女制度）を新たに導入した（1月）。同制度については，幹部信徒が，「本当に全力で修行を行った時，グルに対する信や帰依が深まる」などと，全身全霊を込めて修行を行うことの重要性を強調した上で，日々の修行時間，儀式への出席率，睡眠時間などの報告を義務付けるなどして，選抜した出家信徒の管理・統制を徹底した。

一方，在家信徒については，麻原への帰依心，出家信徒の指示に忠実に従う上命下服などを前提条件として，修行，布施，勧誘活動などへの取組が積極的である者を選抜する制度（マハー・パーラミター・システム，平成22年導入）の運用を継続し，一般の在家信徒とは別に，選抜した在家信徒のみが参加できる特別な集中セミナーを開催した（1月，7月）。さらに，選抜希望者の審査を厳正に行う新たな選考基準を設けるなど，同制度の運用を強化した。

なお，主流派は，同制度で選抜した在家信徒の中から，麻原が定めたとされる出家の条件（立位礼拝を600時間行うことなど）を満たしたとして，7年ぶりに出家の認定を行った（3月）。

### 教団名を秘匿した勧誘活動を展開し，悪質な手口による逮捕事案も

主流派は，平成23年に引き続き，組織拡大に向けた勧誘活動を展開した。まず，正悟師・二ノ宮耕一の指示に基づき，新規信徒を多数獲得した道場に

幹部信徒を増員し、信徒数が伸び悩む道場から常駐信徒を引き揚げるなど、幹部信徒らの異動を実施し（1月）、組織を挙げて勧誘活動を行う体制を整備した。また、信徒に対し、勧誘活動への積極的な取組を促すため、集中セミナーにおいて、勧誘活動で成果を上げている在家信徒に体験談を発表させたり、幹部信徒が「各道場も、縁がある魂を導きたいという思念を強めて頑張ってもらいたい」と信徒を鼓舞するなど、新規信徒獲得に向けた指導を行った。

こうした中、大学が新生を迎える4月や大学祭が行われる5月及び11月には、関東地方や近畿地方の大学などにおいて、当該大学に学籍のない在家信徒が、大学構内の掲示板に大学非公認のサークルの案内を掲出したり、こうした案内を示しながら学生らに声掛けしたりするなどの活動を行った。いず



教団名を秘匿したサークル案内

れのサークルも、教団名を秘匿するのみならず、その名称や活動内容から宗教色を排するなど、より巧妙な勧誘手法を用いている実態も確認された。

このほか、勧誘手法としては、これまで同様、繁華街の路上、書店やイベント会場などでの声掛けに加え、インターネット利用率の高い青年層を主な対象に、インターネット上で提供されるソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を通じて、宗教、ヨガ、占い、精神世界に興味を持つ者と接触を図り、教団名を秘匿して運営するヨガ教室や信徒の集まりに誘い出す手口なども散見された。特に、ヨガ教室などでは、勧誘対象者に対して、麻原の名前を出さずに、その説法内容や教義を説いたり、「9.11米国同時多発テロ事件は米国による陰謀である」などとする映像資料を長時間にわたり視聴させた上、「地下鉄サリン事件は国家によるでっち上げ」と説明するなどして、「Aleph」への入会を促す勧誘活動を展開した。

なお、SNSを利用した勧誘活動では、京都施設に出入りする在家信徒3人が、SNSで知り合った男性に対して、ヨガ教室への入会と偽り、「Aleph」に入会させ、入会金及び月会費を詐取



主流派京都施設

したとして、詐欺容疑で滋賀県警察により逮捕され（5月）、このうちの2人が起訴された（6月）。

### 組織防衛や当庁への敵対姿勢を強化

主流派は、4回目となる観察処分の期間更新決定以降、新規信徒の身元確認を徹底したり、法務部の出家信徒が全国各地場を巡回して、公安調査官の任意調査への対抗措置を信徒に直接指導する取組を開始するなど、組織防衛を強化した。

また、当庁の立入検査に対しては、公安審査委員会から「極めて不誠実な対応をとった」と指摘されているにもかかわらず、引き続き、当庁への敵対姿勢を強めた。具体的には、検査開始時に、施設入口の開扉に時間をかけたり、調査官全員の身分証明書の筆写や抗議文の読上げなどの遅延行為を行った。さらに、検査中も、調査官の指示に従わず、立会人数を過度に要求する、調査官の容ぼうを執拗にビデオ撮影する、調査官の質問に対して「見てのとおり」、「答える義務はない」などと回答を拒否するとともに、調査官が麻原の写真などに触れたり、施設内の状況などを写真や映像で記録したりすることに大声で異議を唱える、パソコンの電源を突然落とす、写真撮影に際して抗議の意を示すプレートが物件の四方に置くなどの非協力的な行為を繰り返した。



調査官にビデオカメラを向ける信徒

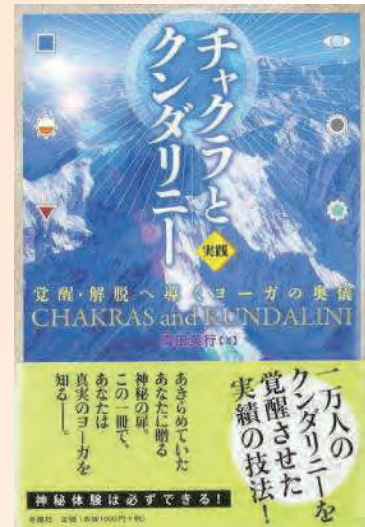


物件を囲むように置かれたプレート



## コラム 主流派が麻原の著書を抜粋・編集した新刊書籍を出版

○ 主流派は、6月中旬、教団関連事業「(有)冬凰社」を通じて、「〈実践〉チャクラとクンダリニー 覚醒・解脱へ導くヨーガの奥儀」と題する書籍(右上写真)を、架空の著者「真田英行」名義で出版し、インターネット通販サイトでの販売を開始した。教団による書籍の公刊は、上祐の著書「上祐史浩が語る2心の解放と神秘の世界」以来、9年ぶりのことである。



○ 「〈実践〉チャクラとクンダリニー」の帯紙には、「一万人が覚醒した実績のヨーガ技法」、「いにしへのヨーガ経典の世界が、現代に甦る」とうたわれ、表面的には、ヨーガ技法などの解説書としての体裁をとっており、一見して“麻原色”をうかがわせるものはない。しかし、内容の大半は、麻原の著書「生死を超える」(昭和61年12月出版、右下写真)を始めとする過去に出版された教団書籍や教団機関誌からの抜粋で占められており、「Alephの修行のすごさを実感した」、「グルに導かれ、偉大なる“人間進化”を遂げた」などと、麻原を称賛する現役信徒の体験談に加え、麻原が「解脱までのプロセスと四つの無量心」と題して、自らの「解脱」を宣言した説法(昭和61年12月、「丹沢セミナー」での説法)までも掲載されており、実質的には、麻原の著書の復刻版ともいえるものとなっている。



○ なお、教団の著作物に関しては、「オウム真理教犯罪被害者支援機構」が、平成23年7月、「教団の著作権の一切は、支援機構がオウム真理教破産管財人から譲渡されている」などとして、主流派に対して麻原の説法を収録したDVDの販売中止などを要求するとともに、3月5日には、主流派を相手取って、東京簡易裁判所に教団の著作物の複製、頒布及び販売を行わないことなどを求める民事調停を申し立てている。



### (3) “麻原隠し” 路線を貫き「脱麻原」を宣伝する上祐派

—オウム関連報道を好機と捉え、活発な宣伝活動を展開—

—インターネットを利用した布教・勧誘活動を継続—

#### 特別手配被疑者の相次ぐ逮捕報道に便乗した宣伝活動を展開

上祐派は、平成23年に引き続き、各種メディアを活用し、「ひかりの輪」が「脱麻原」であることを社会にアピールするための宣伝活動を展開した。なかでも、上祐史浩は、平成24年に入って、オウム真理教特別手配被疑者の相次ぐ逮捕により、各種メディアからの取材依頼が増加したことを好機



取材を受ける上祐（公式ウェブサイト[<http://hikarinowa.net/>]から転載）

と捉え、テレビ、雑誌などの取材に積極的に応じ、特別手配被疑者の逮捕について「オウム事件の全面解決に向けて一歩前進した」とのコメントを発表するとともに、一連のオウム事件などに対する「反省・総括」を強調するなど、自らの「脱麻原」を宣伝した。

#### 麻原の影響下にある上祐派の実態に変化なし

上祐派は、従来の出家制度や修行体系を維持しつつ、平成23年に引き続き、在家信徒らを対象とした集中セミナーを開催し（1月、5月、8月）、上祐が麻原の修行を特徴付けていたイニシエーション（秘儀伝授）と同種の儀式（特別エンパワーメント）を実施した。また、上祐は、毎月、全国の各施設など



「エンパワーメント」などが行われている部屋

に赴き、自ら説法を行っているところ、在家信徒らに対して、「麻原に食べさせてもらったことに関しては、感謝しなければならない」、「（サリン事件の被害者は）『なぜ、俺たちだけがこんな目に遭わなきゃいけないんだ』と思っているにすぎない」などと、麻原を擁護したり、サリン事件被害者に対する配慮を欠いた内容を含む説法を行った。

## 「外部監査」と称する活動を本格化させ、地域住民への働き掛けを強化

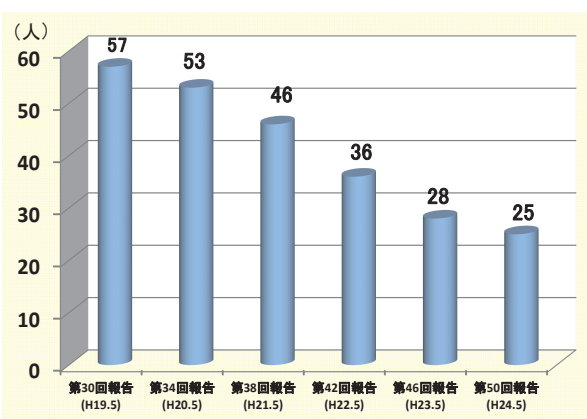
上祐派は、独自に選任した委員で構成する「ひかりの輪外部監査委員会」を設置した（平成23年12月）ところ、4回目の観察処分の期間更新決定（1月）に際し、公安審査委員会が「監査制度などの施策が過去の過ちに対する真摯な反省に基づき、団体の在り方自体を変化させていくものとして実施されているのか否か、その成果が上がっているのか否かを注視していく」と付言したことから、「外部監査」と称する活動を本格化させ、同外部監査委員会との会合を定例化したり（2月）、説法会などへの参加者に対して「麻原元教祖への絶対的な帰依を説くものがありましたか」などを問うアンケートを開始した（2月）。また、「ひかりの輪から、地域の皆さまへ」と題するウェブサイトを開設し（5月）、教団活動に反対する地域住民への働き掛けを行った。こうした中、西日本にある「ひかりの輪」の支部・道場の中には、住民が同施設での活動中止を求める申入れを行ったにもかかわらず、上祐説法会の開催を強行する事案もみられた。



5月に開設されたウェブサイト（公式ウェブサイト[<http://ameblo.jp/hikari-chiiki/>]から転載）

## インターネットを活用した勧誘活動を展開

上祐派は、「ひかりの輪」設立以降、出家信徒が減少する中、ウェブサイト・「ひかりの輪」に設けた一般人を対象としたコーナーにおいて、各種イベントへの参加を呼び掛けるとともに、上祐も、自身のブログ・「上祐史浩オフィシャルブログ 21世紀の思想の創造」に各種イベントの予定を掲載



上祐派出家信徒数の推移

したり、SNSで募った一般人を対象に座談会を開催するなどして、組織の維持・拡大に向けた勧誘活動を行った。その結果、前述のとおり、各種メディアに上祐の露出が増えたことなどもあり、上祐の説法会や集中セミナーには、一般人が多数参加した。

また、上祐派は、ウェブサイト・「Aleph（アレフ）問題の告発と対策」

を新たに開設し（2月）、主流派信徒らの取り込みを企図した。

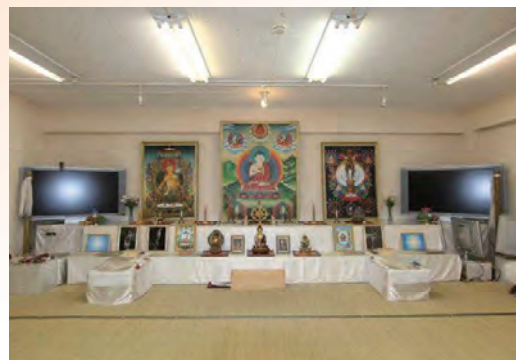
### ウクライナ及びロシア連邦における活動を継続

上祐派は、上祐ら幹部信徒がウクライナに渡航し（2月、5月、9月）、現地にロシア人信徒ら数十人を呼び寄せてセミナーを開催した。セミナーでは、上祐が、「ひかりの輪」の教本に基づいて説法や個人面談などを行った。このほか、幹部信徒が、日常的にインターネット回線を使用した音声・映像の電話サービスを活用したり、ロシア連邦に渡航して（4月、11月）、ロシア人信徒を直接指導した。

### コラム 上祐史浩の“メディア戦略”の欺まん性

上祐史浩は、前述のとおり、各種メディアからの取材依頼が増加したことを好機と捉え、テレビ、雑誌などの取材において、「オウム信仰から抜け始めたのは、2002年（平成14年）くらいから」、「麻原から自立して『ひかりの輪』を設立した」などと、自らの「脱麻原」を宣伝した。

しかし、上祐は、平成14年当時、「我々の帰依の土台は、麻原尊師である」などと説法しており、およそ「オウム信仰から抜け始めていた」とは認め難い。また、「ひかりの輪」設立に際し、「尊師信仰のパートは堅持し、グルが考えたように、別のフォーム（組織形態）を作るべきである」、「尊師と縁がある崇拜対象を検討することは、グルの意思に反しない」などと信徒に説明しており、「麻原から自立して『ひかりの輪』を設立した」とは認められない。



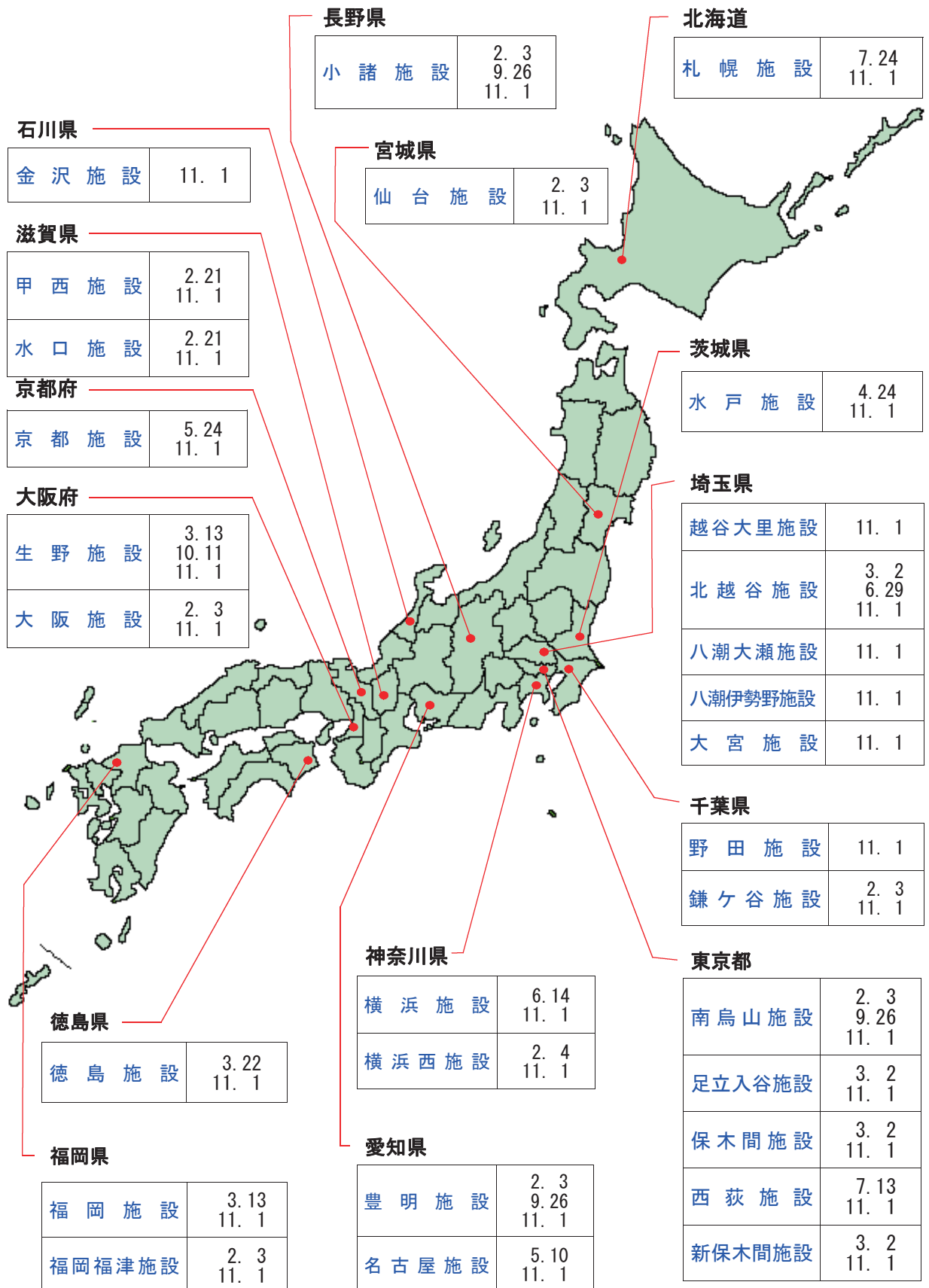
麻原と縁があるとされる仏画が掲げられた祭壇

# 立入検査実施施設

(平成24年1月から11月末実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------





## 2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向

### (1) 原発をめぐる諸団体の動向

—過激派や共産党は、反原発運動の広がりに乗じて政府批判を展開—

#### 過激派や共産党が反原発団体などによる再稼働への反対活動に参加

原発をめぐることは、総理官邸前や国会周辺、原発所在地など全国各地で、「脱原発」や再稼働反対を訴える様々な抗議行動が展開された。特に、福島第一原発事故から1年を迎える3月11日には、福島市を始め各地で、「全原発の停止」などを訴える集会・デモが実施されるとともに、4月以降は、毎週金曜日に大飯原発3、4号機の再稼働に反対する総理官邸前抗議行動が行われ、再稼働決定（6月）後の1か月間に行われた抗議行動（計4回）には延べ約6万人が集まった。また、大飯原発の再起動（7月）に際しては、同原発のゲート付近の道路を十数台の車で封鎖する抗議行動も見られた。

反原発運動が広がりを見せる中、過激派や共産党は、集会・デモなどに活動家・党員を動員し、再稼働反対や全原発の停止・廃炉を主張しながら、政府批判を繰り返した。

#### 過激派は、中核派が顕著な動き

過激各派は、反原発団体の集会・デモに参加して自派の機関紙やビラを配布しながら、全原発の即時停止・廃炉を主張した。

なかでも、中核派は、同派系反原発団体「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称「NAZEN」）を前面に押し出し、総理官邸前抗議行動や各地の集会・デモに活動家を動員する一方、全原発の即時停止・廃炉を求める署名活動や各地の電力会社前における抗議行動などを独自に実施した。このほか、同派は、



デモ行進する中核派系反原発団体（3月、福島）

震災がれきの一部を被災地以外の自治体で処理する政府方針に反対し、福岡県北九州市にがれきが搬入された際には、活動家が反対派の住民らと共に、がれきを積んだトラックの前に座り込み、進行を妨げた（5月）ほか、大飯原発の再起動をめぐる、活動家が原発ゲート付近で警備員に発火した発煙筒を押し付けて怪我を負わず事件を引き起こした（6月）。

## 共産党は、政府の原子力政策を批判し、「即時原発ゼロ」を要求

共産党は、反原発団体などの集会・デモに、党の幹部や国会議員らに参加させ、政府の原子力政策を批判した。特に、総理官邸前抗議行動の際には、志位委員長が参加し、大飯原発の再稼働や大間原発の建設再開を「原発ゼロを求める多数の国民の声を無視している」などと批判した。また、同党系の「原発をなくす全国連絡会」と共に、全国一斉の集会・デモを実施する（3月、11月）などして、政府批判を行った。



総理官邸前で演説を行う志位委員長（10月、東京）

このほか、共産党は、反原発運動の高揚や政府が行った「パブリックコメント」の集計結果において即時廃止を求める意見が81%に上ったこと（8月）を受けて、「5～10年以内の原発からのすみやかな撤退」方針（平成23年6月）を修正し、「即時原発ゼロ」を政府に求めていくとの提言を発表した（9月）。

## コラム 脱原発グループが経産省の敷地を不法占拠

平成23年9月に経済産業省の敷地の一角に無許可で設置されたテントには、平成24年中も活動家が常駐して「再稼働反対」を訴える抗議行動を展開し、座込みの拠点や総理官邸前抗議行動の出発・解散地点などとしても使用された。活動家らは、「政府が脱原発政策に転換しない限り退去には応じない」として経産省の退去命令を無視し、不法占拠を続けている。



経産省前に設置されているテント

## (2) 在日米軍やTPPなどをめぐる諸団体の動向

—過激派や共産党は、オスプレイ配備やTPP交渉参加などに対し、各地で反対運動を展開—

### 在日米軍再編やオスプレイ配備に対する反対運動を展開

在日米軍再編をめぐっては、沖縄・米軍普天間基地の移設に関する政府と沖縄県との協議が難航する中、過激派や共産党は、普天間基地代替施設建設に反対する活動を展開した。このうち共産党は、宜野湾市長選（2月）や県議選（6月）において、基地反対派候補を支援し、「普天間基地の即時閉鎖・撤去」や「新基地建設の中止」を訴えた。

また、米軍普天間基地への新型輸送機MV22オスプレイ配備をめぐり、過激派や共産党は、「オスプレイは、開発段階から墜落事故などを繰り返している欠陥機」と批判し、配備撤回を求める抗議行動を各地で展開した。このうち、同機が一時移駐された山口・米軍岩国基地周辺では、地元の反対派住民団体と共に、陸



「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」(9月、沖縄)

揚げ（7月）や試験飛行（9月）に抗議する集会や海上デモを実施し、沖縄では同県議会の呼び掛けで開催された「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」（9月）において、全国から活動家・党員を派遣したほか、10月1日のオスプレイ配備の際には、普天間基地ゲート前で反対派住民団体と共に抗議行動を繰り広げた。特に、過激派は、同基地ゲート前で座込みを強行して基地への通行を妨害した。

### TPP交渉参加や消費税率引き上げに対する反対運動を実施

環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加や消費税率引き上げ（8月、法案成立）をめぐっては、国民生活への影響の大きさから賛否に関する議論が見られる中、過激派や共産党は、政府の方針や対応を批判する活動を展開した。

TPP交渉参加をめぐっては、共産党は、国内農業や医療を破壊すると主張して反対運動を展開し、志位委員長を始め同党の国会議員らが、JAなどが主催した反対集会に出席して、共闘して反対していく旨を訴えた。また、同党系農民団体などが各地で反対集会を開催するとともに、市民団体が8月以降



総理官邸前で実施している抗議行動にも継続的に参加した。

一方、過激派では、中核派が、反TPPを掲げる同派系農民団体を結成して反対派農民の取り込みを図った。このほか、JRCL（旧第四インター派）が主導するATTAC-Japanは、TPP交渉参加に反対する市民団体と共に集会や学習会を開催するなどして、反対運動の盛り上げを図った。

また、消費税率の引上げをめぐるっては、共産党が、消費税に依存しない社会保障充実が可能とする「提言」を発表し（2月）、主要都市で中小事業者らを招いた懇談会を開催して理解を求めるとともに、全国各地の街頭で「提言」のダイジェスト版を配布するなどの宣伝活動を行った。このほか、同党の国会議員らは、市民団体などが7月以降総理官邸前で実施している抗議行動に継続的に参加した。



提言のダイジェスト版（4月発行）

### 東日本大震災の被災地支援活動を組織拡大に利用

震災被災地では、過激派などが、支援活動に取り組む中で勧誘活動や宣伝活動を実施した。このうち、中核派は、「革命的団結の拠点」の構築を目指して福島市内に診療所（12月開業）の建設を進めたほか、革労協解放派は、震災ボランティアへの参加を呼び掛けつつ、自派の活動への参加を訴えた。

また、韓国発祥の新宗教系団体や米国に本部を置く自己啓発団体などは、がれき撤去や草刈りなどのボランティア活動のほか、被災者に団体独自の教えに基づく施術を行うなどした。これら団体は、被災地における自らの活動をウェブサイトに掲載するなどして組織宣伝に努めた。



被災地での診療所の設置を訴える中核派機関紙「前進」



### 3 過激派

#### (1) 組織の拡大・強化に努めた過激派

- 中核派は、労働運動や反原発運動を通じた組織拡大を企図—
- 革マル派は、官公労などの組合員に対する働き掛けを強化—
- 革労協解放派は、日雇労働者らの組織化を推進—

#### 中核派は、労働者のほか、学生の取り込みにも力を傾注

中核派は、平成23年に続き、労働運動を軸に組織建設を進める「階級的労働運動路線」の下、「4大産別」と称して重視する教職、自治体、JR及びJPの各労組への浸透や非正規労働者に対する働き掛けに力を注いだ。一方、学生への働き掛けについては、福島県を始めとする被災地で、反原発集会などを通じて取り込みを図り、福島県内に同派学生組織を確立した。同派は、組織拡大の年間総決算と位置付ける「全国労働者総決起集会」（11月、東京）に、労働者や学生ら約2,200人を集めた。



中核派の「全国労働者総決起集会」後のデモ（11月、東京）

同派は、引き続き、労働者らの取り込みに力を注ぐものとみられる。

#### 革マル派は、公務員給与見直しなどを取り上げた宣伝活動を展開

革マル派は、官公労を中心とした組合員の取り込みに力を注ぐとの方針の下、メーデー中央集会（4月）の会場や自治労など各労組の定期大会の会場周辺に活動家を動員し、公務員給与や退職手当の見直しを取り上げた上で、「労組指導部による賃金・退職手当の大幅削減容認を許すな」などと各労組の執行部に対する批判を繰り返す中で、自派への結集を呼び掛けた。



自治労定期大会参加者に対する革マル派の宣伝活動（8月、北海道）

同派は、引き続き、官公労や同派活動家が影響力を行使し得る立場に相当浸透しているJR総連・東労組など、基幹産業労組を中心とした労働分野での

組織拡大を目指していくものとみられる。

### 革労協解放派は、日雇労働者らに対する支援活動を展開

革労協解放派は、主流・反主流派とも炊き出しや日雇労働者らの処遇改善を求める要請行動などを通じて、その取り込みを図った。また、障害者介護事業所の運営に関わる一方で、障害者の生活保護費を詐取した活動家の裁判支援に力を注いだ。



反主流派の行政機関に対する要請行動（5月，福岡，同派のウェブサイト [http://www7b.biglobe.ne.jp/~kaihou-sekisaisya/] から転載）

### 過激派系反グローバル化団体は、国際会議に対する抗議活動を実施

JRCL（旧第四インター派）主導のATTAC-Japanなどは、IMF・世界銀行年次総会（10月，東京）を経済格差，貧困増大を促進するものとして，会場周辺で反対集会・デモを実施した。

## コラム 過激派の活動スタイルの変化

過激派のデモ行進などでの“闘争スタイル”は、セクト色を前面に押し出し、ヘルメットをかぶり、マスクやタオルなどで顔を覆い隠すスタイルが定番であったが、近年、組織建設に軸足を置く中核派を中心に、大衆団体などを隠れ蓑にセクト色・イデオロギー色を薄めたスタイルが主流になりつつあり、ソフト化したデモ行進に飛び入り参加する若者もみられた。



70年安保闘争時の中核派のデモ隊

セクト色などの希薄化  
スタイルのソフト化



中核派系反原発団体のデモ隊（同団体のウェブサイト [http://nazen.info] から転載）

## (2) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

- 日本人拉致容疑での逮捕状撤回に向け、提訴の方針を示した「よど号」グループ—
- テルアビブ空港乱射事件から40年目を迎え、なお危険な体質を維持する日本赤軍—

### 「よど号」グループは、「国賠訴訟」を軸に帰国運動の進展を企図

「よど号」ハイジャック事件（注）の実行犯ら「よど号」グループは、かねてより帰国の前提条件と主張する日本人拉致容疑・逮捕状の撤回に向け、同グループ擁護の世論喚起を目的に同逮捕状発付への「国賠訴訟」提起の方針を決定し（4月）、同訴訟を軸に帰国へ向けた運動を展開する姿勢を示しつつ、支持・支援を訴えた。

国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本公博	ハイジャック, 日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森 順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本 武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは、「岡本武は死亡した」と主張。

「よど号」グループは、引き続き、日本人拉致容疑・逮捕状の撤回に向けて、「国賠訴訟」提起の準備を進めていくものとみられる。

（注）昭和45年3月31日、共産同赤軍派活動家9人が、日本航空351便（愛称名「よど号」）を乗っ取り、4月3日、平壤近郊に着陸後、北朝鮮当局に投降した事件。

### 日本赤軍は、危険な体質を維持しつつ、反原発運動との関わりを追求も

日本赤軍は、岡本公三らメンバー3人がじゃっ起したテルアビブ空港乱射事件（昭和47年〈1972年〉5月30日）を「リッダ闘争」と称し、「パレスチナ解放闘争」における重要な出来事と位置付け、同事件の正当性を主張してきており、平成24年も、服役中の最高幹部・重信房子（懲役20年）が、同事件から40年目を記念する集会（5月、6月）に際し、同事件を正当化する声明を寄せた。日本赤軍については、重信による同事件の正当化に加え、過去に凶悪事件を引き起こしたメンバー7人が依然として国際手配中であり、その危険な体質に変化は見られない。

国際手配中の  
日本赤軍メンバー

岡本 公三
奥平 純三
佐々木 規夫
仁平 映
坂東 國男
松田 久
大道寺あや子

また、重信は同声明で、「パレスチナ解放闘争」は「日本の脱原発を要とする日本の変革の願いとも繋がる」と言及したことなどから、日本赤軍は、今後も危険な体質を維持する中で、メンバー及び支援者らが反原発運動との関わりを求め、国際連帯を模索していくものとみられる。

## 4 共産党

### 解散・総選挙を見据えて諸活動に力を注いだ共産党

一党の力量強化に向け、「党勢拡大大運動」への取組を重視—  
—民主党、自民党及び「日本維新の会」との対決姿勢を鮮明にし、党  
の存在感をアピール—

### 党創立90周年に当たり「党勢拡大大運動」に力を注ぐも伸び悩み

共産党は、党創立90周年に当たる平成24年を「新たな躍進の年」と位置付け、「党勢拡大大運動」（期間：平成23年7月から同24年7月）の推進に力を注いだ。同党は、「5万人の党員、5万人の『しんぶん赤旗』日刊紙読者、17万人の同日曜版読者」の拡大目標を掲げた上、地方党幹部を招集した会議や「しんぶん赤旗」などを通じて、目標の達成を繰り返し訴えた。



しかし、「党勢拡大大運動」の結果「党勢拡大大運動」の取組強化を訴える「しんぶん赤旗」は、期間中に獲得した党員が約2万人（合計約32万人）、「しんぶん赤旗」の発行部数も「党勢拡大大運動」開始時点と同水準（約130万部）にとどまった。

### 現有議席増を目指し、年初から総選挙に向けて準備

共産党は、「消費税増税などをめぐり、早期解散の可能性がある」とみて、年初から、解散・総選挙を視野に、予定候補者らが街頭での宣伝活動などを繰り広げた。

同活動では、「3代にわたる民主党政権は、政権交代にかけた国民の期待を裏切った」、「自民党は、消費税増税で民主党と同じ立場である」などと批判したほか、「日本維新の会」についても、「既存の政治家と連携して、自民党と同じ政治を目指している」と切り捨てた上で、「国政の重要問題で抜本的な改革を実現できるのは共産党だけ」と訴えて、これらの党との違いを鮮明にした。

また、尖閣諸島をめぐり、外交交渉による解決を図るよう日本政府及び駐日中国大使館に申し入れる（9月）とともに、こうした申し入れを宣伝活動で取り上げ、党の独自性をアピールすることに努めた。



このほか、保守層や青年層に対する働き掛けにも力を注いだ。このうち、保守層に対する働き掛けでは、農業団体や商業団体などを訪問して関係者に環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加や消費税率引上げへの反対の立場を強調した上で、共闘を呼び掛けた。一方、青年層に対しては、雇用問題に関するアンケートへの協力や、東日本大震災のボランティア活動への参加を呼び掛けるなどして交流を図った。

こうした中、共産党は、第5回中央委員会総会を開催し（10月）、衆議院の解散までを期限とする「総選挙躍進大運動」を提唱して、3万人の党員獲得と前回総選挙時の「しんぶん赤旗」部数（約150万部）回復を目標に掲げるとともに、「比例での650万以上の得票と現有9議席の倍増を目指す」と表明した。

この後、共産党は、11月の衆議院解散について、「国民の怒りに追い込まれたもの」とした上で、12月の総選挙で、小選挙区に299人、比例区に35人（比例単独23人）の候補者を擁立し、「政党のあり方が大きく問われる中で、1世紀近くぶれずに筋を通してきているのは共産党だけ」などと支持を訴えた。

共産党は、引き続き、党の力量強化に向けて党勢拡大活動に力を注ぐとともに、各種政策課題での提言を行い、存在感をアピールしていくものとみられる。



消費税率引上げに関する共産党の宣伝物

## 5 右翼団体

### 領土・外交を中心に様々な活動をした右翼団体

- 中国，韓国など近隣諸国との諸問題を中心に活動—
- 政権批判や反共活動，暴排条例反対活動を展開—

### 尖閣諸島，竹島，北方領土での近隣諸国の動きを捉え抗議活動

右翼団体は，東京都知事の尖閣諸島購入に向けた構想表明（4月），我が国政府による尖閣諸島取得・保有（9月）などの動きに対する中国の姿勢や日本政府の対応を捉えた活動を行った。

都知事の尖閣諸島購入表明をめぐっては，都庁周辺で知事を支持する街宣活動や知事宛ての激励文を送付するなどした。一方で，尖閣諸島の領有権を主張する中国人活動家らによる魚釣島への不法上陸事件（8月），北京での日本大使公用車襲撃事件（8月）及び我が国政府による尖閣諸島取得・保有後に中国内で



在日中国公館に抗議する右翼(9月，福岡)

発生した反日デモ（9月）を捉え，在日中国公館周辺で「覇権国家・中国の侵略行為を許すな」などと訴える街宣活動のほか，日本政府を「弱腰外交」と批判する抗議活動を行った。また，例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明調印日，昭和47年）と称する活動では，在日中国公館が所在する都市を中心に中国批判の街宣活動や集会・デモを実施した。こうした中，右翼団体構成員が，在日中国公館に対して，敷地内に発煙筒を投げ入れる威力業務妨害事件（9月，福岡）や建物に墨汁を入れたペットボトルを投げ付ける建造物損壊事件（9月，大阪）を引き起こした。

一方，竹島問題では，島根県が制定した「竹島の日」（2月22日）に「竹島奪還」を訴える活動を実施したほか，李明博韓国大統領の竹島上陸（8月）や天皇陛下にかかる発言（8月）に反発して，各地の在日韓国公館周辺で抗議活動を実



在日韓国公館前で抗議する右翼(8月，福岡)

施した。こうした中、右翼団体構成員が在日韓国公館にレンガを投げ付ける建造物損壊事件を引き起こした（8月，広島）。

また，排外主義的主張を掲げインターネットなどで活動参加を呼び掛ける右派系グループは，竹島を韓国領土と主張する韓国人女優のCM起用を捉えた日本企業に対する抗議活動で，同女優の降板を迫る強要事件を引き起こした（3月，大阪）ほか，6月以降，「日韓国交断絶」を訴えるデモを，東京，大阪など各地で断続的に実施した。

このほか，北方領土問題では，右翼団体は，ラブロフ・ロシア外相の来日（1月）や「北方領土の日」（2月），メドベージェフ・ロシア首相の国後島上陸（7月）を捉え，各地の在日ロシア公館周辺などで抗議活動を実施した。

### 政権批判や全教・日教組などへの抗議活動に加え，暴排条例反対活動も

右翼団体は，民主党政権を「公約違反の反日政権」と批判し，民主党2012年度定期大会（1月，東京）の会場周辺で「民主党政権打倒」を訴える街宣活動を行った。また，「女性宮家」創設を検討するため有識者ヒアリングを実施した（2～7月，計6回）ことに対し，一部右翼団体が現状維持の立場から「将来的に女性・女系天皇の容認につながる」として，政府関係機関への抗議活動を実施した。第61次日教組教研集会（1月，富山）や全教2012年度教研集会（8月，兵庫）に対しては，「偏向教育の日教組粉碎」，「教育の荒廃をもたらした全教解散」などを訴える街宣活動を実施した。北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射（4月）に対しては，各地の朝鮮総聯施設周辺などで抗議活動を行ったほか，一部右翼団体が，総理官邸周辺で政府の対応を批判する街宣活動を実施した。



朝鮮総聯関連施設に抗議する右翼（4月，東京）

このほか，暴力団との関係を有する一部右翼団体は，平成23年12月以降，いわゆる「暴力団排除条例」（平成23年10月，全都道府県施行）を「特定の人間に対する人権侵害の条例である」と主張し，各地で街宣活動を実施した。特に，活動を主導する西日本地域の一部右翼団体は，全国の団体と共に街宣活動（1～10月，各地）やデモ（10月，愛知）を継続的に行った。



## コラム 領土をめくり様々な動きが

### ○ 一部右翼団体に尖閣諸島上陸を目指す動きが顕在化

尖閣諸島海域で発生した「中国漁船衝突事件」（平成22年9月）以後、右翼団体の中に尖閣諸島への上陸を目指す機運が高まり、4月、東京都による尖閣諸島購入構想の報道及びその後の中国の対日強硬姿勢にも触発され、石垣島などから漁船をチャーターして上陸を試みる団体もあった。しかし、尖閣諸島に上陸した右翼団体はなく、その動きは同諸島周辺海域の航行（9月）にとどまった。一方で、地方議員（7月、8月）、保守系市民団体幹部（8月）、新宗教系の政治団体に所属する構成員（9月）が相次いで尖閣諸島に上陸した。



魚釣島に上陸した市民団体幹部ら（8月、沖縄、共同）

### ○ 右派系グループなどが「竹島の碑」と称する杭を設置

右派系グループと一部右翼団体は、「竹島は日本固有の領土」と記された杭（木製、縦約4.5センチメートル×横約4.5センチメートル×高さ約100センチメートル）を在日韓国公館や韓国民団施設前などに設置した（3月以降、各地）ほか、韓国内でも同様の活動を行い（6月、8月）、一連の活動をインターネットの動画投稿サイトやブログで配信するなどした。



民団施設前に設置された杭（5月、千葉）



杭を掲げたデモ（7月、東京）



## 巻末資料 最近の主要公安動向

### 国際関係主要公安動向

1月	6日	我が国の海上保安庁が、島根県の隠岐島沖で北朝鮮からの漂流船の乗員3人を発見、保護した後、中国・大連に出国させ、北朝鮮側に引渡（9日）
	14日	中国の漁業監視船1隻が、尖閣諸島・久場島沖の我が国接続水域内を航行。以後、中国の漁業監視船は、度々、尖閣諸島周辺の我が国接続水域を航行（2月、4月、5月、6月、10月）するとともに、我が国領海内に侵入（7月、9月、11月）
		台湾の馬英九総統が、総統選挙で勝利し再選
2月	16日	北朝鮮が、金正日総書記誕生70周年（光明星節）に際し、金日成・金正日像除幕式（14日）や中央報告大会（15日）、陸海空軍将兵の集会（16日）など各種記念行事を開催
	19日	徐萬述朝鮮総連議長が死去。朝鮮総連が、告別式（朝鮮総連葬）を実施（25日、東京・朝鮮中央会館）
		中国の海洋監視船が、沖縄県久米島沖の我が国排他的経済水域内で海洋調査中の我が国の海上保安庁巡視船に対し、調査中止を要求。以後も、尖閣諸島周辺の我が国接続水域内を航行する（8月）とともに、我が国領海内に侵入（3月、9月、10月、11月）
	23日	北朝鮮の核問題などに関する米朝協議が実施（～24日、中国・北京）。同協議では、北朝鮮が核実験及び長距離ミサイル発射を一時中止する一方、米国が北朝鮮に栄養食品の支援を行うことなどで合意（29日発表）
	29日	台湾国防省は、レーダーシステムが配備された基地に所属する台湾軍関係者が機密情報を中国に提供したとして逮捕されたことを確認
3月	3日	我が国が尖閣諸島周辺4島を含む無名島しょの名称を公表した（2日）ことに対し、中国外交部報道官が、「釣魚島と付属の島は中国固有の領土であり、争いのない主権を有する」と主張。また、国家海洋局が「釣魚島」など尖閣諸島周辺71島の島名を発表
	4日	イエメン南部アビヤン州の州都ジンジバル市郊外で、武装勢力がイエメン軍基地を襲撃し、兵士・士官など少なくとも185人を殺害、73人を人質としたほか、大量の武器・軍事物資を奪取。「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）が犯行を自認
	11日	フランス南西部トゥールーズ市及び同市近郊で、フランス軍兵士3人が射殺された（11日及び15日）ほか、ユダヤ人学校の教師及び児童ら4人が射殺された（19日）事件が発生
4月	10日	南シナ海のスカボロー礁において、中国漁船の同礁周辺への入域をフィリピン艦艇が制止したことを受け、中国が周辺海域に公船を派遣。以後数か月間にわたり、中国とフィリピンの艦船が対峙
	11日	北朝鮮が、朝鮮労働党第4回代表者会を開催（平壤・4.25文化会館）。金正日を「永遠の党総書記」、金正恩を「党第1書記」に推戴
	13日	北朝鮮が、「人工衛星」と称するミサイルを発射。北朝鮮は、同日、「軌道進入は成功しなかった」、「現在、失敗の原因を究明している」などと報道
		北朝鮮が、最高人民会議第12期第5回会議を開催（平壤・万寿台議事堂）。金正日を「永遠の国防委員長」、金正恩を「国防委員会第1委員長」に推戴
	15日	北朝鮮が、金日成主席生誕100周年慶祝閱兵式を開催し（平壤・金日成広場）、新型ミサイル発射台車両を公開。金正恩第1書記が初の公式演説
		アフガニスタンの首都カブール、東部ナンガルハール州など4地域で、同時多発テロ事件が発生（～16日）。カブールでは、外国公館が攻撃され、日本大使館にも被害が発生。襲撃犯36人を含む47人が死亡、60人以上が負傷。「タリバン」が犯行を自認
	16日	国連安全保障理事会が、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射（13日）を非難する議長声明を採択
5月	14日	中国外交部報道官が、「世界ウイグル会議第4回代表大会」開催（～17日・東京）と同会議関係者の靖国神社参拝（14日）について、「世界ウイグル会議は日本の右翼と結託し、祖国分裂と中日関係の破壊を狙っている」と批判

5月	14日	ミャンマーのテイン・セイン大統領が、同国を訪問した韓国の李明博大統領との会談において、北朝鮮との核をめぐる連携を否定した上で、過去20年以上にわたる北朝鮮との武器取引を認め、北朝鮮との武器取引などを禁じた国連安保理決議を遵守する旨表明
	19日	朝鮮総聯が、中央委員会第22期第3回会議拡大会議を開催（東京・朝鮮中央会館）。許宗萬責任副議長を新議長に選出
6月	4日	国連安保理イラン制裁委員会の専門家パネルが、イランの制裁違反の実態をまとめた年次報告書を国連安保理議長に提出
	11日	国連安保理北朝鮮制裁委員会の専門家パネルが、北朝鮮の制裁違反の実態をまとめた年次報告書を国連安保理議長に提出
	21日	中国国务院が、南シナ海の西沙、中沙、南沙諸島を管轄する「三沙市」の設置を承認
	25日	国際ハッカー集団「アノニマス」関係者を自称する者らが、我が国で成立した改正著作権法に対する抗議として、「オペレーション・ジャパン」と称するサイバー攻撃の実行を呼び掛け
	26日	台湾海岸巡防署所属の巡視船が、尖閣諸島・大正島沖の我が国領海内に侵入。以後、台湾の巡視船は、尖閣諸島の周辺の我が国接続水域を航行する（10月）とともに、度々、我が国領海内に侵入（7月、9月）
	27日	朝鮮総聯が、朝鮮中央会館（朝鮮総聯中央本部、東京）の土地・建物をめぐる所有権確認等請求訴訟上告審で敗訴。東京地裁は、同土地・建物について強制競売手続の開始を決定（7月12日）
	7月	3日
17日		北朝鮮の朝鮮労働党中央委員会、党中央軍事委員会、国防委員会及び最高人民会議常任委員会が、金正恩第1書記への「共和国元帥」称号授与を決定
18日		ブルガリア東部のブルガスの空港で、イスラエル人観光客を乗せたバス内で男が自爆し、イスラエル人5人及びブルガリア人運転手1人の6人が死亡、32人が負傷
30日		中国の王家瑞共産党対外連絡部長が訪朝（～8月3日）。金正恩第1書記、金永日朝鮮労働党書記らと会談
8月		9日
	10日	韓国の李明博大統領が竹島を訪問。これに対し、玄葉光一郎外相は、申珪秀駐日韓国大使を外務省に呼び抗議するとともに、韓国外交通商部の金星煥長官との電話会談で遺憾の意を表明
	15日	沖縄県警などが、尖閣諸島・魚釣島に不法上陸した「香港保釣行動委員会」に所属する活動家ら14人を出入国管理及び難民認定法違反で現行犯逮捕（17日に退去強制）。15日から26日にかけて、北京や上海など中国各地で反日デモが発生
	16日	2012年国際サッカー連盟（FIFA）U-20女子ワールドカップジャパン（8月19日～9月8日）に出場するため、北朝鮮サッカー代表団が来日（～9月1日）  パキスタンのパンジャブ州アトック地区カムラで、武装集団がミンハス空軍基地を襲撃し、軍兵士1人が死亡、軍用機1機が一部破損。「パキスタン・タリバン運動」（TTP）が犯行を自認
	27日	丹羽宇一郎駐中国日本大使を乗せた公用車が北京市内で停車させられ、同車掲揚の日本国旗が持ち去られる事案が発生
	28日	「全国清津会」メンバーらが、北朝鮮残留日本人の墓参のため訪朝（～9月6日。本件を含め、北朝鮮からの引揚者らが、8～12月にかけて、墓参のため4回にわたって訪朝）
	29日	我が国の小野啓一外務省北東アジア課長と北朝鮮の劉成日外務省課長が、北朝鮮残留日本人の遺骨問題など日朝間の諸懸案について協議（～31日、中国・北京）
9月	9日	インドネシアの首都ジャカルタで、手製爆弾を胸に巻いた男が自首し、同時テロを実行予定であった旨自供。犯行主体は、「インドネシアのアルカイダ」を自称する約10人のグループと判明

9月	10日	我が国政府が、尖閣諸島の取得・保有方針を決定。これに対し、中国外交部が強く批判するとともに、中国主要メディアも我が国を批判する論評を掲載
	11日	中国各地で連日反日デモが発生し(～13日)、15日、16日及び18日にも、中国各地で大規模な反日デモが発生
		リビアの東部ベンガジで、武装集団が米国領事館を襲撃し、駐リビア米国大使らが死亡
	16日	中国のハッカー集団「紅客連盟」メンバーを名のる者らが、我が国政府の尖閣諸島取得・保有に対する中国国内の抗議活動に合わせ、我が国政府機関などに対するサイバー攻撃を呼び掛け
	25日	北朝鮮が、最高人民会議第12期第6回会議を開催(平壤・万寿台議事堂)。義務教育期間を従来の11年から12年とする法令を採択
10月	10日	カナダ検察庁は、ロシアに機密情報を提供したとされるカナダ軍関係者に関し、同人が情報セキュリティ法違反などについて罪を認めたと発表
	19日	中国海軍、農業部漁政局及び国家海洋局が、東シナ海で艦船11隻が参加する海上合同演習を実施。なお、中国のミサイル駆逐艦など7隻が、沖縄県仲ノ神島沖の我が国接続水域を航行(16日)
	20日	朝鮮総聯が、「総聯分会代表者大会-2012」を開催(～21日、東京・朝鮮大学校)。組織強化に向けた新たな大衆運動である「模範創造運動」への取組を督励
11月	4日	北朝鮮が、朝鮮労働党中央委員会政治局拡大会議を開催(平壤)。国家体育指導委員会の設置を採択、委員長に張成沢国防委員会副委員長を選出
	7日	米国大統領選挙の投開票が、11月6日に行われ、民主党現職のオバマ大統領が、共和党候補のミット・ロムニー前マサチューセッツ州知事を下し再選
	8日	中国共産党第18回党大会が開催(～14日)。続く中国共産党第18期中央委員会第1回全体会議(15日)で、習近平総書記ら新たな党中央政治局常務委員7人を選出
	13日	中国外交部報道官が、我が国の超党派議員グループがダライ・ラマ14世を招いた講演会を開催したことについて、「中国への内政干渉であり、我々は厳しく非難する」旨発言
	15日	日朝政府間協議が開催(～16日、モンゴル・ウランバートル)。我が国の杉山晋輔外務省アジア大洋州局長と北朝鮮の宋日昊朝日会談担当大使が、日本人拉致問題や北朝鮮残留日本人の遺骨問題など日朝間の諸懸案について協議

## 国内関係主要公安動向

1月	1日	オウム真理教主流派が、年末年始集中セミナーを開催(平成23年12月22日～1月3日、埼玉など)
		オウム真理教上祐派が、年末年始集中セミナーを開催(平成23年12月23日～1月3日、東京・大阪など)
		警視庁が、オウム真理教特別手配被疑者の平田信を逮捕(平成23年12月31日に出頭)
	16日	右翼団体が、民主党2012年度定期大会に際し会場周辺で街宣活動を実施(東京)
	23日	公安審査委員会が、オウム真理教に対する観察処分の期間更新(4回目)を決定
2月	28日	右翼団体が、ロシアのラブロフ外相来日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(東京)
	7日	右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施(全国各地)

ロシア大使館前で抗議文を読み上げる右翼団体(東京)



3月	11日	過激派や共産党が、原発事故から1年を機に実施された集会・デモに活動家・党員を動員（全国各地）
4月	13日	右翼団体が、北朝鮮の「ミサイル発射」を捉えて朝鮮総連関連施設周辺で街宣活動を実施（全国各地）
	25日	過激派や共産党が、「TPP交渉参加反対集会」に活動家・党員を動員（東京）
	27日	オウム真理教主流派が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月6日、埼玉など）
	28日	オウム真理教上祐派が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月6日、東京・大阪など）
	29日	右翼団体が、昭和の日に際し街宣活動を実施（全国各地）
5月	3日	右翼団体が、憲法記念日に際し街宣活動を実施（全国各地）
6月	3日	警視庁が、オウム真理教特別手配被疑者の菊地直子を逮捕
	15日	警視庁が、オウム真理教特別手配被疑者の高橋克也を逮捕  高橋克也（時事）
	16日	政府が、大飯原発の再稼働を決定
	23日	共産党系団体が、消費税率引上げなどに反対する集会・デモを実施（東京）  デモの様子（東京）
	29日	過激派や共産党が、大飯原発の再稼働に反対する官邸前抗議行動（約2万人）に活動家・党員を動員（東京）
7月	1日	大飯原発が再起動
	4日	神奈川県警は、経済産業大臣の輸出許可が必要な半導体製造装置を無許可で中国に輸出したとして、半導体製造装置販売会社及び同社取締役を外為法違反容疑で書類送検
	16日	過激派や共産党が、「脱原発」を訴える「全国集会」に活動家・党員を動員（東京）
	18日	共産党が、「日本共産党創立90周年記念講演会」を開催（東京）
	20日	財務省は、過去に複数の職員用パソコンがウイルスに感染し、何らかの情報が外部に送信された可能性があることが判明した旨を発表
	26日	オウム真理教主流派が、公安審査委員会に対して観察処分取消しの職権発動を促す申立てを実施
	29日	過激派や共産党が、「脱原発」を訴えて国会を“人間の鎖”で囲む行動に活動家・党員を動員（東京）
8月	4日	オウム真理教上祐派が、夏季集中セミナーを開催（～26日、東京・大阪など）
	9日	右翼団体が、「反ロデー」と称して「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）
	10日	消費税率引上げを含む「社会保障・税一体改革関連法案」が可決・成立
	11日	広島県警が、在広島韓国総領事館に対する建造物損壊罪容疑で右翼団体構成員を逮捕
	15日	右翼団体が、靖国神社及び護国神社や戦没者慰霊祭に参拝・参列（全国各地）
	19日	東京都議会議員など10人が、尖閣諸島の魚釣島に上陸
9月	9日	過激派が、MV22オスプレイの米軍普天間基地配備に反対する「県民大会」に活動家を動員（沖縄）



9月	11日	政府が、尖閣諸島のうち魚釣島など3島を取得・保有		
	14日	オウム真理教主流派が、秋季集中セミナーを開催（～23日、埼玉など）		
	17日	福岡県警が、在福岡中国総領事館に対する威力業務妨害罪容疑で右翼団体構成員を逮捕		
	19日	警察庁が、尖閣諸島問題などに関連したとみられるサイバー攻撃により、総務省統計局や裁判所など、国内の少なくとも19のウェブサイトが閲覧困難になったり改ざんされたりした旨公表		
	25日	共産党が、「即時原発ゼロ」の実現を求める提言を発表		
	29日	大阪府警が、在大阪中国総領事館に対する建造物損壊罪容疑で右翼団体構成員を逮捕（軽犯罪法違反に罪状変更）  右翼団体が、「9.29反中共デー」と称して、「尖閣諸島死守」などを訴える街宣活動やデモを実施（全国各地）		
		「反中共デー」と称してデモをする右翼団体(東京)		
10月	7日	右翼団体が、暴力団排除条例に反対するデモを実施（愛知）		
			「暴力団排除条例」反対を訴えてデモをする右翼団体(愛知)	
	12日	過激派系反グローバル化団体が、IMF・世界銀行年次総会（9～14日）の会場周辺で抗議活動を実施（～14日、東京）		
	14日	共産党が、第5回中央委員会総会を開催（～15日、東京）		
	28日	右翼団体が、「竹島奪還の日」と称して、在日韓国公館周辺などで抗議活動を実施（全国各地）		
		在広島韓国総領事館前で抗議活動をする右翼団体(広島)		
	30日	公安審査委員会が、オウム真理教主流派による観察処分取消しの職権発動を促す申立てに対して、これを行わない旨通知		
11月	1日	公安調査庁が、15都道府県に所在するオウム真理教施設29か所に対して立入検査を実施		
			全国一斉立入検査(北海道)	
	4日	中核派が、全国労働者総決起集会を開催（東京）		
			全国労働者総決起集会後のデモ(東京)	
	11日	過激派や共産党が、国会周辺で行われた「脱原発」を訴える抗議活動に活動家・党員を動員（東京）		
		共産党や同党系団体が、「即時原発ゼロ」を訴える全国一斉行動を実施（全国各地）		